【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月27日
【事業年度】	第83期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	株式会社ＳＢＩ証券
【英訳名】	SBI SECURITIES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙村　正人
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-5562-7210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　杉本　孝元
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-5562-7210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　杉本　孝元
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	（百万円）	160,356	166,627	175,053	203,398	238,867
経常利益	（百万円）	61,896	62,057	60,951	69,553	76,625
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	46,106	40,041	41,467	47,381	47,865
包括利益	（百万円）	47,075	42,089	41,522	48,931	46,403
純資産額	（百万円）	232,735	248,459	248,063	259,862	255,860
総資産額	（百万円）	4,251,690	4,352,986	5,074,684	6,574,432	7,125,367
１株当たり純資産額	（円）	67,079.20	70,285.52	70,063.06	70,099.52	68,940.70
１株当たり当期純利益金額	（円）	13,288.87	11,540.81	11,951.70	13,340.34	13,178.15
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	5.4	5.6	4.8	3.9	3.5
自己資本利益率	（%）	20.8	17.0	17.0	19.0	19.0
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△148,275	185,221	△400,192	146,998	△213,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△46,396	△85,744	△91,853	△36,215	△44,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	68,676	△70,377	595,562	△126,596	335,072
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	479,301	510,438	615,161	624,102	699,707
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	2,603 (855)	2,728 (376)	1,823 (395)	1,803 (513)	2,021 (527)

（注）１．株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	（百万円）	128,877	138,473	144,949	171,684	192,109
経常利益	（百万円）	45,419	51,869	49,553	55,822	65,270
当期純利益	（百万円）	33,783	37,873	35,716	41,052	47,042
資本金	（百万円）	48,323	48,323	48,323	54,323	54,323
発行済株式総数	（株）	3,469,559	3,469,559	3,469,559	3,632,161	3,632,161
純資産額	（百万円）	195,389	208,296	207,399	215,352	212,394
総資産額	（百万円）	4,071,005	4,141,751	4,911,017	6,401,047	6,946,350
１株当たり純資産額	（円）	56,315.35	60,035.56	59,776.85	59,290.39	58,476.08
１株当たり配当額	（円）	10,087.74	7,205.53	10,550.16	15,645.12	13,765.91
１株当たり当期純利益金額	（円）	9,737.10	10,916.02	10,294.35	11,558.53	12,951.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	4.8	5.0	4.2	3.4	3.1
自己資本利益率	（%）	17.2	18.8	17.2	19.4	22.0
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（%）	103.6	66.0	102.5	135.4	106.3
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	690 (201)	829 (231)	1,088 (221)	910 (263)	997 (271)
株主総利回り	（%）	―	―	―	―	―
（比較指標：―）	（%）	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
最高株価	（円）	―	―	―	―	―
最低株価	（円）	―	―	―	―	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
1944年３月	東京都中央区日本橋茅場町にて大沢証券㈱設立（資本金1,000千円）
1949年４月	東京証券取引所の正会員権を取得する
1968年４月	証券取引法改正により免許制となり、免許取得
1984年１月	全店オンライン・システム導入
1998年10月	ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）とE*TRADE Group, Inc.（米国法人・現E*TRADE Financial Holdings, LLC）が出資するイー・トレード㈱の100%子会社となる
1998年12月	金融システム改革法に基づき証券業登録（登録番号：関東財務局長（証）第６号）、日本投資者保護基金に加入
1999年４月	大沢証券㈱からイー・トレード証券㈱へ商号変更 本店を東京都千代田区神田神保町三丁目12番地３に移転するとともに、熊谷支店にコールセンターを開設、コールセンター営業開始
1999年７月	当社として初の引受業務を行う
1999年10月	インターネット取引を開始する インターネットによる新規公開株募集のブックビルディング受付を開始する
1999年11月	コールセンターにおいて信用取引を開始する
2000年１月	増資により資本金3,001,000千円となり元引受業務に係る引受金額制限が撤廃される
2000年４月	大阪証券取引所の正会員権を取得する
2000年11月	インターネットによる信用取引を開始する
2002年５月	インターネットによる国債の募集・販売を開始する
2003年２月	本店を東京都港区六本木一丁目６番１号に移転
2003年３月	福岡証券取引所の特定正会員に加入する
2003年４月	外国為替保証金取引のサービスを開始する 名古屋証券取引所の総合取引資格を取得する
2003年６月	当時の親会社イー・トレード㈱がソフトバンク・インベストメント㈱（現　ＳＢＩホールディングス㈱）と合併したことにより、ソフトバンク・インベストメント㈱（現　ＳＢＩホールディングス㈱）の子会社となる
2003年８月	米国株式取引のサービスを開始する
2004年３月	インターネットによる先物・オプション取引のサービスを開始する
2004年４月	無期限信用（一般信用）取引及びJASDAQ制度信用取引を開始する
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	ジャスダック証券取引所の取引資格を取得する 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年３月	㈱ネクシィーズと証券仲介業を展開する㈱ネクシィーズ・トレードを設立する（出資比率39.0%） 韓国においてオンライン証券業を営むE*TRADE Korea Co.,Ltd.の株式（同社発行済株式総数の87.0%）を取得し子会社とする 中国株式取引のサービスを開始する
2005年４月	当社を存続会社としてフィデス証券㈱と合併する
2005年５月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.と提携し韓国株式取引のサービスを開始する
2005年９月	札幌証券取引所の特定正会員に加入する 新規株式公開における引受主幹事業務を開始する
2005年11月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.が当社と提携し日本株式取引のサービスを開始する ㈱ネクシィーズ・トレードの株式を一部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2006年７月	イー・トレード証券㈱からＳＢＩイー・トレード証券㈱へ商号変更
2006年８月	確定拠出年金の運営管理業務を営むＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の87.0%）を取得し子会社とする
2007年２月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.が韓国KOSDAQ市場に株式を上場
2007年３月	金融取引システムの開発、販売及び保守業務を営むトレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の20.0%）を取得し関連会社とする
2007年７月	関連会社であったトレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の80.0%）を追加取得し子会社とする 金融機関向けシステムとソリューションの提供を行うトレードウィン㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し子会社とする
2007年10月	当社を存続会社としてＳＢＩ証券㈱と合併する

年月	事項
2008年４月	トレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
	トレードウィン㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2008年７月	ＳＢＩイー・トレード証券㈱から㈱ＳＢＩ証券へ商号変更
	ジャスダック証券取引所への上場廃止
2008年８月	株式交換によりＳＢＩホールディングス㈱の完全子会社となる
2008年９月	E*TRADE Korea Co.,Ltd.の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2009年１月	資金の運用を専門に行うことを目的として㈱ＳＢＩフィナンシャルを設立
2009年７月	住宅ローンショップの運営を主な事業とするＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し子会社とする
2010年４月	当社を存続会社としてＳＢＩフューチャーズ㈱と合併する
2011年４月	ブローカレッジ業務などの証券業を営むFPT Securities Joint Stock Companyの株式（同社発行済株式総数の20.0%）を取得し関連会社とする
2011年７月	ブローカレッジ業務などの証券業を営むPT BNI Securitiesの株式（同社発行済株式総数の25.0%）を取得し関連会社とする
2012年３月	ＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2013年９月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2014年８月	FPT Securities Joint Stock Companyの株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2014年10月	PT BNI Securitiesの株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2015年４月	ブックフィールドキャピタル㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%、2015年５月に当該株式の一部を売却し95.0%）を取得し子会社とする
2015年７月	システム開発を目的として㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳを設立
2015年８月	仕組債組成を目的としてSBI Securities（Hong Kong）Limitedを設立
2015年10月	ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し完全子会社とする
2016年10月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の97.8%、2017年３月に当該株式の一部を売却し66.6%）を取得し子会社とする
2017年６月	ＳＢＩマネープラザ㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%、2020年12月に当該株式の一部を売却し66.6%）を取得し完全子会社とする
2017年９月	㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター（現　㈱ＳＢＩビジネスサービス）の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し完全子会社とする
2017年10月	事務業務の受託を目的として㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター（現　ＳＢＩビジネス・イノベーター㈱）を設立
2018年１月	資金調達のコンサルティングを目的としてＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱を設立
2018年10月	若年層向け証券会社である㈱ＳＢＩネオモバイル証券準備会社（㈱ＳＢＩネオモバイル証券）を設立
2019年７月	ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱を子会社化
2020年10月	ＴａｏＴａｏ㈱を子会社化
	SBI FPT LIABILITY LIMITED COMPANYを子会社化
2020年11月	㈱ＳＢＩネオモバイル証券の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2020年12月	ＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱を清算
2021年１月	㈱ＳＢＩプロセス・イノベーターの株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2021年10月	ＳＢＩプライム証券㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し完全子会社とする
2021年12月	ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱とＴａｏＴａｏ㈱が合併。合併存続会社であるＴａｏＴａｏ㈱の商号をＳＢＩ　ＶＣトレード㈱に変更
2022年４月	事業承継型M&Aを目的としてＳＢＩ　M&Aソリューション㈱を設立
2022年９月	ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023年２月	ＳＢＩグループのシステム開発・運用体制の更なる強化を目的にシンプレクス・ホールディングス株式会社とＳＢＩシンプレクス・ソリューションズ㈱を設立
2023年４月	㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳの株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023年４月	㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳの子会社である㈱ＳＢＩアジャイル及びSBI BITS Hong Kong Company Limitedが子会社に該当しなくなる
2023年４月	ＳＢＩプライム㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023年６月	㈱ＳＢＩ新生銀行の完全子会社である新生証券㈱の一部の事業を継承する吸収分割を実施

年月	事項
2023年10月	㈱ＳＢＩ新生銀行が100%保有するShinsei International Limited（現　SBI Shinsei International Limited）発行済株式の全部を取得して完全子会社にする
2023年10月	100%子会社であるＳＢＩ　M&Aソリューション㈱と辻・本郷M&Aソリューション㈱を合併し、持分比率51%でＳＢＩ辻・本郷M&A㈱を子会社とする
2024年１月	当社を存続会社として㈱ＳＢＩネオモバイル証券と経営統合する

３【事業の内容】

当社の事業内容は、主にインターネット・コールセンターを通じた株式等有価証券の売買注文の委託業務、有価証券の引受け業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い業務、その他の金融商品取引業務であり、これらの業務を通じて、顧客（投資家）のニーズに応じた金融サービスを提供することであります。当社グループ（当社及び当社の関係会社）には、当社、親会社２社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社１社があり、システム関連事業を行うＳＢＩシンプレクス・ソリューションズ、Ｍ＆Ａ事業を行うＳＢＩ辻・本郷Ｍ＆Ａ、対面チャネルであるＳＢＩマネープラザ、ＦＸ関連事業を行うＳＢＩリクイディティ・マーケット及びその子会社、確定拠出年金関連事業を行うＳＢＩベネフィットシステムズ及びその子会社などで構成されております。なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

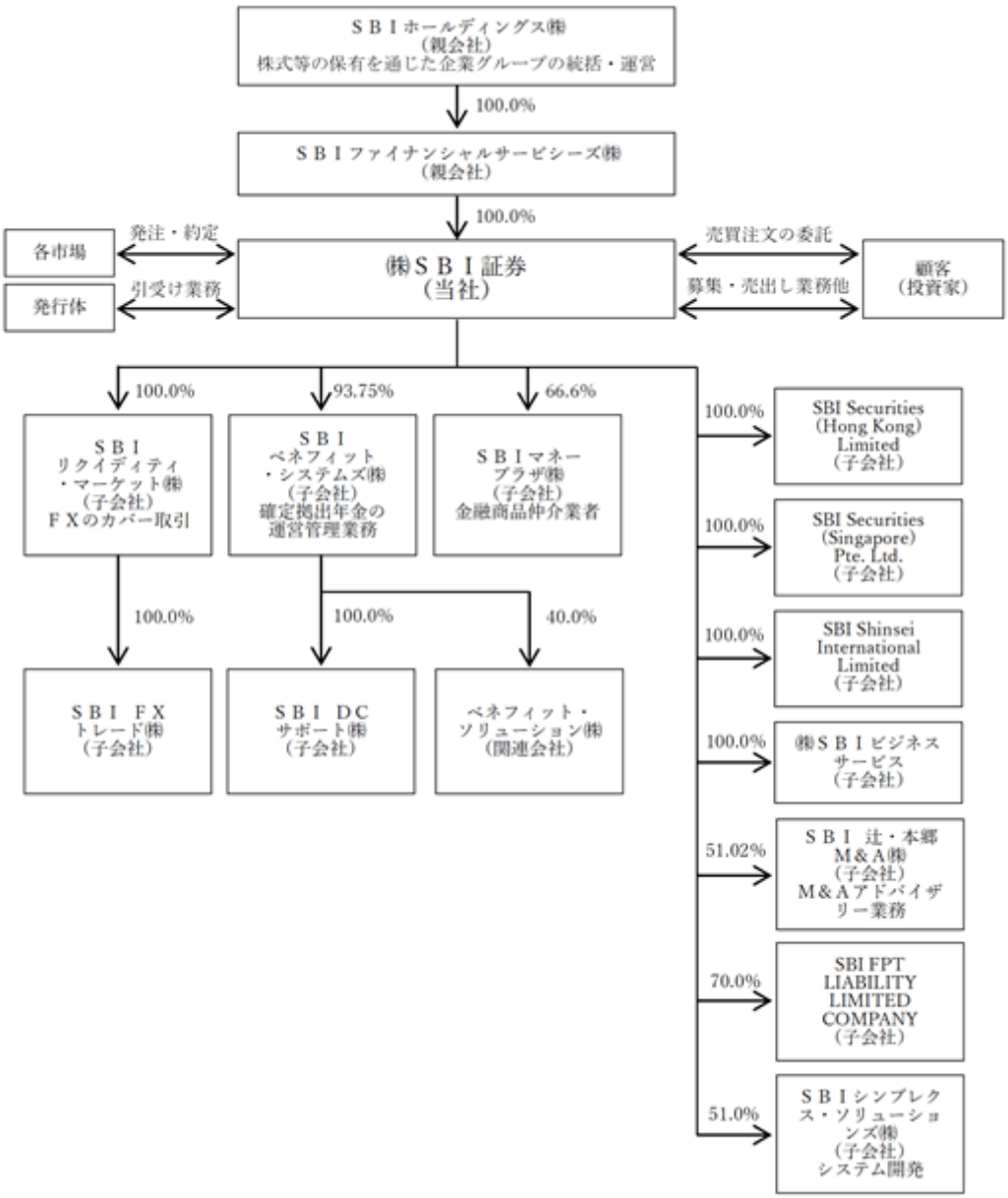

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（親会社） ＳＢＩホールディングス㈱ （注）１．２	東京都港区	181,924	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有 100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 営業上の取引…有 設備の賃貸借…有
ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ㈱	東京都港区	100	金融サービス事業における３大コア事業（証券・銀行・保険）間のシナジー拡大に向けた各種施策の実施	被所有 100.0	役員の兼任等…有 設備の賃貸借…有
（連結子会社） ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱ （注）３	東京都港区	1,000	外国為替証拠金取引等のマーケット機能の提供・システム開発	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＳＢＩ　ＦＸトレード㈱ （注）２	東京都港区	480	外国為替証拠金取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
SBI Securities (Hong Kong) Limited	香港	4,517	社債の引受け及びデリバティブ取引による仕組債組成の内製化のための証券業	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	1,761	日本株のブローカレッジサービス及びリサーチ・コーポレートアクセスサービスの提供	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
SBI FPT LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム	108	金融システムの開発、運用	70.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱	東京都港区	450	確定拠出年金の運営管理業務、人事・福利厚生関連業務及びシステムアウトソーシング業務	93.7	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＳＢＩ　ＤＣサポート㈱ （注）２	東京都港区	15	総合型確定拠出年金プランの代表事業主としての各種契約の締結・更新手続き及び当局への年金規約の変更申請業務	93.7 (93.7)	―
ＳＢＩマネープラザ㈱	東京都港区	100	保険代理店業務・金融商品仲介業・住宅ローンの代理業務・銀行代理業	66.6	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
㈱ＳＢＩビジネスサービス	埼玉県さいたま市中央区	75	㈱ＳＢＩ証券の証券事務処理代行に関する業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＳＢＩ辻・本郷Ｍ＆Ａ㈱	東京都港区	50	企業の買収、合併等のコンサルティング業務	51.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ＳＢＩシンプレクス・ソリューションズ㈱	東京都港区	100	ＳＢＩグループ向けのシステム開発・運用	51.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
SBI Shinsei International Limited	イギリス	4,344	SBI新生銀行への情報収集・提供及びアドバイザリー 日本株リサーチサービス・コーポレートアクセス	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
（持分法適用会社）ベネフィット・ソリューション㈱	愛知県名古屋市西区	20	確定拠出年金の運営管理業務、人事・福利厚生関連業務及びシステムアウトソーシング業務	37.4 (37.4)	―

（注）１．有価証券報告書を提出しております。
２．議決権の所有割合又は被所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
３．ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 営業収益　48,789百万円
(2) 経常利益　24,802百万円
(3) 当期純利益　18,129百万円
(4) 純資産額　26,498百万円
(5) 総資産額　110,582百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

	従業員数（人）
連結会社合計	2,021 （527）

（注）１．当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、セグメント別の記載を省略しております。
２．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
997（271）	45.9	7.2	9,990,217

（注）１．当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、セグメント別の記載を省略しております。
２．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
21.4	20.8	64.0	70.0	50.7

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１．		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ＳＢＩマネープラザ㈱	14.6	13.3	67.5	68.5	65.4

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「顧客中心主義」の経営理念のもと、「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」の提供を通じ、更なる成長・企業価値の向上を実現していくことを目指しております。そのために、いかにして変化する顧客ニーズに応え、収益源の多様化を図っていくかが課題となっております。今後も、取扱商品の拡大・サービスの向上等により、既存の事業を一層拡充するとともに、新規事業分野への参入も検討していくことで、収益源の多様化を目指してまいります。

(2) 経営環境

2024年度において、個人の株式取引におけるインターネット経由の割合は９割以上に達しております(2025年３月31日当社推計)。政府の掲げる「資産所得倍増プラン」のもと、2024年1月より新NISA制度が開始されたことにより、個人投資家の市場参加が活性化し、特に若年層を中心に口座数や取引が拡大しました。個人の資産形成の促進に向けた制度が充実するなど、当社の主要業務である、個人投資家向けインターネット取引を取り巻く外部環境は中長期的にみて良好であると考えております。一方で、当社の業績は、株式等の市況や、国内外の経済状況、地政学的なイベントなどによるリスクが常に存在します。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 収益源の多様化

当社は、インターネットコースのお客さまを対象として、オンラインの国内株式売買手数料を無料化する「ゼロ革命」を2023年９月より実施しました。2025年３月期における「ゼロ革命」による当社の逸失収益は380億円と試算しており、株式売買委託手数料に依存しない事業基盤を構築し、よりバランスの取れた収益体質を実現するべく、積極的に取扱商品の拡充や新規サービスの提供を行い、個人向け業務だけでなく、引受・募集業務や機関投資家営業等の法人向け業務の拡大にも注力してまいります。

また、今後、当社が展開する事業分野とのシナジー効果が期待できる分野においてＭ＆Ａ（企業の合併・買収）を行うことにより、業容拡大を進める可能性もあります。

② 金融・IT技術を活用した新規サービスの提供

当社は、個人投資家向けにインターネット経由で金融商品・サービスを提供することによって主たる収益を獲得しております。金融・ITの技術は絶えず進化を続けており、AI、IoT、ビッグデータ、ロボティクスのほか、FinTechの中核技術であるブロックチェーン等の分野での新技術開発が進展しているなか、これらの技術革新に遅れをとることなく、いち早く適応していくことが課題となっております。そのために、最新の技術動向を注視し、スマートフォン等を含む様々なサービスチャネルで新しい技術を活用したサービスを開発・提供し、競合他社との差別化、顧客の利便性向上に努めてまいります。

③ 経営管理態勢の強化

顧客基盤及び総資産の拡大、業務多様化、コンプライアンスに対する社会的な意識の高まり、ボラタイルな市場環境等により、当社グループが抱える経営管理上のリスクは常に変化しており、それらリスクへの対応が課題となっております。今後の事業展開と合わせ、自律的に管理態勢高度化への対応を実施してまいります。

システム面では、当社のビジネスの生命線であるシステムの安全性をいかにして確保するかが課題となっており、開発リスクの極小化、障害の未然防止策・発生時の拡大防止策の高度化を進めるとともに、利便性の高いサービスを提供することを第一に、将来のビジネスモデル実現に相応しいシステムの検討を進めてまいります。

リスク管理面では、当社グループの業容拡大に合わせたリスク管理態勢の構築や近年増加傾向にあるインターネット金融犯罪・サイバー攻撃への対策が課題となっており、保有資産に即した信用リスク・金利リスク・流動性リスク等の管理態勢の強化、高度化を進めるとともに、CSIRT専任部門を通じたセキュリティ対策の強化、顧客保護対策を一層進めてまいります。

コンプライアンス面では、口座数及び約定件数の増加等の業容拡大や新しい金融商品・サービスの導入等に加えて、益々高まる社会的要請にいかにして対応していくかが課題となっており、社内規程や社員研修等の管理態勢のより一層の充実を図ることで、コンプライアンス態勢の高度化に努めてまいります。

中長期的な経営戦略

SBIグループは、1999年の創業以来、日本国内においてインターネットをメインチャネルとし、証券・銀行・保険をコア事業とする金融サービス事業において企業生態系の構築を進め、現在世界的に見ても極めてユニークな総合金融グループとなっています。また、創業時から、国内外において次世代の成長産業への集中投資やアジア地域を中心とした成長著しい国々への投資を積極的に行い、国内外のベンチャー企業等の育成にも取り組んできました。

近年、金融業界だけでなく様々な業界において、AIやブロックチェーン・分散型台帳技術（DLT）を中心にそれらと親和性の高いビッグデータ、IoT、ロボティクス等のデジタルテクノロジーの導入が急速に進んでいます。そうした中、今後も引き続きこれらの先進技術における有望な企業への投資や提携を積極的に進めると共に、SBIグループの各金融サービスでこれらの先進技術を活用した新サービスの開発や新たな金融ビジネスの創造に向けた取り組みを強化し、企業生態系の組織優位性を最大限に発揮する事業展開によって、飛躍的な成長を図ることが重要であると考えています。

SBIグループは、こうした「顧客中心主義」の徹底と「企業生態系」という仕組みの優位性を活用することに加え、革新的技術への信奉のもとアナログからデジタルという時代の流れに乗じて、デジタルテクノロジーを導入した新たな戦略を駆使することで、創業20周年（2019年3月期）から25周年（2024年3月期）の5年間で、顧客基盤は約2倍となる5,000万件を突破し、税引前利益も約1.7倍となる1,400億円を達成するなど著しい飛躍を遂げました。

SBIグループは、次のマイルストーンとなる創業30周年(2029年3月期)に目指す姿として、以下をKey Indicatorsとする新中期ビジョンを策定しました。その達成に向けて、SBIグループが今日までに築き上げてきた顧客基盤、事業資産、資金調達力等の一層の拡大と進化させた生態系を徹底的に活用し、更なる営業基盤の拡大を図ることで、飛躍的成長の実現を目指します。

創業30周年（2029年3月期）に目指す姿
〈新中期ビジョンのKey Indicators〉
・グループ顧客基盤　　1億件
・連結税引前利益　5,000億円
・連結税引前利益に占める海外事業の割合　30%
・ROE　15%

新中期ビジョンの達成に向けた証券分野での施策
グループ証券口座数3,000万を早期に達成

当社は、顧客中心主義を体現する「ゼロ革命」（オンラインでの国内株式売買手数料等の無料化）を2023年9月30日注文受付分より開始し、証券口座数は短期間で著増しました。また、収益源の多様化・強靭化を図る取り組みは、ゼロ革命によって発生した逸失利益を相殺して余りあるものとなり、企業生態系の更なる拡大と収益基盤の強化に繋がりました。また、その効果は当企業グループの企業生態系という仕組みを通じて、他のグループ会社の顧客基盤拡大やサービスの認知拡大にも繋がり、グループ全体の成長を支える原動力となっています。

本ビジョンにおいては、「証券口座数3,000万件の早期達成」を主要な定量目標の１つと定め、達成に向けては、このようにグループ全体に波及する証券顧客基盤の拡大が不可欠であることから、優良な顧客基盤を有する企業とのオープン・アライアンスの推進や、投資初心者や未経験者の多い若年層向けのアプローチを強化することで、新規顧客層の開拓に注力します。他にも、デジタルアセットなど次世代金融商品の取り扱いに係る対応力の向上も、今後の重要課題として位置づけております。

地域金融機関との連携を深めるとともに、セキュリティ・トークン（ST）などの新たな商品のほか、SBIラップ、iDeCo（個人型確定拠出年金）等のストック型ビジネスの拡大を通じて、収益基盤の一層の安定化を図ってまいります。また、最適な投資環境を提供するために、高度なセキュリティ管理体制の強化を継続し、システムの安定性及びユーザーエクスペリエンス（UX）の最適化に努めております。当社は今後も、「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」の提供を基本方針とし、顧客中心主義に立脚した経営のもと、環境変化に柔軟かつ機動的に対応しながら、持続的な企業価値の向上を図り、可能な限り早期にグループ証券口座数3,000万の達成を目指します。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、当社はＳＢＩグループの一員であり、ＳＢＩグループにおける考え方、取組の枠組の一環として整合するものです。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）サステナビリティ

当社の属するＳＢＩグループは創業以来、「企業は社会の一構成要素であり、社会に帰属しているからこそ存続できる」という変わらぬ考えのもと、社会の維持・発展に貢献することを目指しています。

常に時流を捉え、世のため人のためとなるような革新的な事業を創造することこそが、社会的責任の遂行と持続的な成長の要であると考えています。

また、人に徳があるように企業にも「社徳」があり、企業としての社会的責任を果たすことで「社徳」が高まり、企業を取り巻く幅広いステークホルダーから信頼される「強くて尊敬される企業」となると考えています。

こうした方針や考え方は、ＳＢＩグループの経営理念に適うものでもあり、常に社会に必要とされる企業グループであり続けるため、役職員は事業活動の推進においてこの企業哲学を反映させています。

ＳＢＩグループは、社会的正義に照らして正しいことを実践するとともに、“Strategic Business Innovator（戦略的事業の革新者）”として、現状維持で良いのか常に自らに問いかけることで、今後も様々な事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と継続的な社会価値の向上を目指していきます。

①ガバナンス

当社の親会社であるＳＢＩホールディングスは、業務執行取締役で構成され代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を同社取締役会の下に設置し、2021年12月21日付で「サステナビリティ基本方針」を策定しています。同委員会は、原則年２回以上開催し、ＳＢＩグループの経営戦略の一環として、「サステナビリティ基本方針」に基づきサステナビリティに関する戦略的な取り組みを議論し決定するだけでなく、取り組み状況の確認・審議を行っています。同委員会は、その内容を必要に応じて年に２回以上、適時・適切に取締役会に報告し、取締役会では報告を受けた内容について意見交換の上、適宜指示・提言・助言などを行い、サステナビリティへの取り組みを監督しています。また、同委員会での審議を経て決定されたサステナビリティ施策を、同委員会の事務局を担う「サステナビリティ推進室」を通じて、グループ各社に連携しＳＢＩグループ全体に展開・推進しています。

ＳＢＩグループはこのように、社会課題解決に向けた取り組みを適切に管理する体制を整え、施策の更なる実効性を確保しています。

なお、サステナビリティ委員会の事務局を担うサステナビリティ推進室では、社内外の情報を収集した上で、ＳＢＩグループの課題及び問題の把握に努め、討議しています。

②リスク管理

ＳＢＩグループは、サステナビリティへの対応の不備等を、経営に多大な影響を及ぼす経営戦略上の重要なリスクであると認識し、サステナビリティに係るリスクと機会の特定を行っています。

当社においては、リスク管理の定常的な枠組みとして企業活動を阻害する可能性のあるリスクを把握し、適切に評価・管理するため、リスク管理部門において、統合的なリスク管理を実施しています。リスク管理部門は、当社及びその子法人等から成る当社グループのリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻く様々なリスクを以下のカテゴリーに区分し、リスクの早期発見と損失発生の未然防止を図るとともに、内部統制の効果的かつ効率的な推進を行っています。

- ・市場リスク（金利・株価・為替・不動産価値、デジタル資産等の変動により損失を被るリスク）
- ・信用リスク（投融資先の財務状況の悪化等により、投融資資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク）
- ・流動性リスク（当社及びＳＢＩグループの財務内容悪化等により必要な資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、投資資産の市場流動性が悪化することにより損失を被るリスク）
- ・オペレーショナルリスク（内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象などに起因して損失を被るリスク及びそれらによるレピュテーションの悪化により損失を被るリスク）

これらのリスクがもたらす影響を、統合的なリスク管理の枠組みに統合し、ＳＢＩホールディングスのグループリスク管理統括部、サステナビリティ推進室と連携の上、リスクの特定と対応の深化を実施しています。サステナビリティに係る新規リスクが想定される、もしくは顕在化した場合には、当該リスクの発生部門又は発生子会社等において対応・管理方法を構築させ、リスク管理部門が適宜モニタリングを行っております。

(2) 人的資本

ＳＢＩグループは人こそが創造性の源泉であり、競争力の源泉となる差別化をもたらす主因であると考えています。そして、人的資源こそが最も価値ある戦略的資源と捉えており、ＳＢＩホールディングスでは人事担当執行役員がダイバーシティ＆インクルージョンを含めた人材価値向上の戦略策定と実行を担っています。既存の概念にとらわれず、イノベーションを実現する「総合企業グループ」として、開かれた雇用機会の提供、充実した人材育成体制の整備、公正で意欲に応える評価・処遇制度の実現などを通じて、独自の企業文化を育み継承する人材を育成し、健全な労働意欲の醸成を促進しています。

①ガバナンス

ＳＢＩグループの人材価値向上に関してはＳＢＩホールディングスの取締役会において方針の議論を行い、具体的な課題や各種施策（重要な組織の新設・改編、主要ポジションの任免や重要な人事施策の新設・改廃等）に関する検討、進捗状況の共有を行っています。ＳＢＩグループ各社の人材ニーズ等についてはＳＢＩホールディングス人事部門がグループ横断的に情報を収集し、必要な役職員の派遣や配属を行い組織力の強化を図っています。次世代の経営陣幹部の育成等に係る取締役会の機能や審議プロセスについては、取締役会の下に独立した諮問機関として設置され、委員の過半数を独立社外取締役で構成する経営諮問委員会が適切に関与しています。また、人材価値の向上に関しては、評価制度・教育体系・報酬制度等の見直しを図り、グループ全体でより優秀な人材の確保に向けた取り組みを推進しています。

ＳＢＩグループ各社の人事責任者による会議も定期的に開催し、当社においても、ＳＢＩグループ全体の人材開発の方針等について共有・議論しています。

②戦略

人間性を重視した登用、社会の維持・発展に貢献する人材の育成こそがお客さまに役立つ財・サービスを提供するために必要不可欠であり、サステナブルな経営を推進していく上で重要な構成要素の一つであるとの考えのもと、人材育成、ダイバーシティ＆インクルージョン並びに働きやすい職場づくりに係る各種施策を通じて「人材価値」向上に取り組んでいます。

＜人材育成＞

施策1．開かれた雇用機会の提供

ＳＢＩグループでは採用において、プロフェッショナルとしての職歴だけではなく人間性を重要視した基準を設けています。従業員には、仕事ができ人間的にも優れた人物であることを求めますが、年齢・人種・国籍・性別や学歴等は一切問いません。2006年度から開始した新卒採用活動においてもこの基準に照らし、多様なバックグラウンドを持つ将来性の高い人材を多数採用してきました。

また、今後は高度な専門性が必要な業務を担当する人材の確保がより一層重要になると考え、中途・新卒に関わらず、優秀な人材を積極的に登用しています。ＳＢＩグループでは、2018年には給与処遇及び勤務形態について、既存の枠組みとは異なる対応が可能となる高度専門職制度を設けました。

施策2．企業理念の浸透

社員の９割超が中途採用であることを踏まえ、ＳＢＩグループの理念・企業文化を理解し実践できる人材の育成に取り組んでいます。自身が所属する部署のみを近視眼的に考えるのではなく、グループ全体の相乗効果も視野に入れた取り組みを行えるよう、継続的に研修を実施しています。更に、経営トップが自らの経営論・企業観について執筆した書籍を通じて、従業員の人間学や経営学の教育向上、社内における一体感の醸成、相互の意思疎通を図っています。その他、経営理念・企業ＤＮＡ等の浸透を徹底し、永続的に継承していくために、SBIグループ役職員を対象としたオリジナルアプリを導入しています。また、当社ではグループ全体としての共通認識を深め、理念の更なる浸透を図るため、社内報を通じて、経営トップメッセージや各部門の取り組み、社員インタビューなどを紹介し、グループの一体感や相互理解の醸成を図っています。多様なバックグラウンドを持つ社員同士が共通の価値観を持ち、理念に基づいた行動を実践できるよう、情報発信を行っています。

施策3．公正で意欲に応える処遇

従業員の処遇は成果のみならず、結果にいたるプロセスをも重視しています。また、公正・公平な評価に努める観点から、上司だけでなく部下や同僚など多方面より評価を行う360度評価を実施しています。このような多面的な評価と半期ごとの目標達成度をもとに、経験、能力、業績への貢献度等に応じた総合的な判断で各従業員の処遇が決定される仕組みとなっており、「功ある者には禄を与え、良識・見識ある者には地位を与える」という方針を貫いています。

施策4．「有為な人材」を育成するための取り組み

ＳＢＩグループは、日本の未来を担う「有為な人材」を一人でも多く輩出していきたいと考えています。私たちが育成を目指す「有為な人材」とは、一部門・一企業の利益に貢献するだけではなく、広く経済・社会に貢献しよ

うとする高い志を有し、ビジネスにおける高い専門性を備え、国際的視野を持ち、確たる倫理的価値観と実行力を伴う胆識を備えた人物のことを言います。
そうした観点から、2008年にＳＢＩグループの全面支援によりＳＢＩ大学院大学が開校しました。ＳＢＩ大学院大学では、高い意欲と志を有する受講生を社外から広く集め、知識を詰め込む「知育」ではなく、人間力を磨くことを主眼とした「徳育」を重視し、人間学を学ぶ機会を提供しています。また、教育プログラムに最先端の経営学の知見を取り入れ、実践的な学問＝「実学」を学ぶ機会も提供しています。一方的に知識を吸収するだけではなく、様々な背景と個性を有する人々―教える者と学ぶ者、あるいは学ぶ者同士―との相互対話と切磋琢磨とによって、「有為な人材」の育成を図ります。
ＳＢＩグループにおける人材育成にあたっては、各種専門知識に関するOJTに加え、このＳＢＩ大学院大学を活用した研修を行っています。上級管理職を目指す社員に向けては「ＳＢＩグループ上級管理職研修」の修了を昇格要件と定めるほか、より広範にマネジメントを学びたい社員に向けてはＳＢＩ大学院大学への企業派遣制度を設けています。また新入社員に対しては、早期からＳＢＩグループの経営幹部としての知見や経営観を習得させるべく、当社独自の課題研修を行っています。２週間に一度、新入社員に小論文の提出を課し、社長を含めた経営陣が評価しています。研修制度については他にも、入社１年目～入社３年目社員や第二新卒で入社した社員に対して、フォローアップ研修としてビジネスコミュニケーションに関する研修についても実施しております。ハラスメント研修やコンプライアンス研修については全社員向けにE-learningシステムを活用し研修を実施し知識の定着を図っております。
今後においても社員のスキルアップ支援や資格支援制度の対象となる資格の見直し、拡充を行っていく予定です。

施策5．優秀な人材の確保に向けて
ＳＢＩグループの持続的成長を図る上で優秀な人材の確保、従業員満足度や定着率の向上がより一層重要になると考えています。
2022年４月からは、新卒初任給及び入社３年目までの給与テーブルの大幅な引き上げを行っており、2024年４月には、人材の定着・確保を目的として、再びとなる新卒初任給の引き上げ及び若手から中堅層に重点を置いた給与テーブルの引き上げを実施しました。
また、ＳＢＩグループのさらなる企業価値の増大を目指し、当社の結束力をさらに高め、連結業績に対する意欲や士気をより高める上で、ＳＢＩグループの役職員が当社の企業価値をより意識した事業運営を行うことも重要だと考えており、これらを実現することを目的として当社及びＳＢＩホールディングスの取締役及び従業員向けにインセンティブプログラムを導入しています。

＜ダイバーシティ＆インクルージョン＞
イノベーションを生み出す企業であり続けるため、役職員の多様性を尊重すると共に、あらゆる人材が活躍できる職場環境づくりに注力しています。

施策6．多様な人材の活用
ＳＢＩグループでは、持続的成長を実現しイノベーションを生み出す企業であり続けるには、年齢、人種、国籍、性別、性的指向、障がいの有無等にかかわらず、多様な人材が互いの価値観や個性を認め合い、それぞれの能力を最大限に発揮し、共に成長できる環境が必要であると考えています。また、優秀な人材に対しては、その属性を問わず積極的に登用・昇進させる姿勢を徹底しており、2015年３月からは定年後の再雇用の上限年齢を撤廃しております。

＜働きやすい職場環境づくり＞
ＳＢＩグループでは、あらゆる人材が常に最大限のパフォーマンスを発揮することができる働きやすい職場環境を整えるべく、様々な施策を行っています。

施策7．健康経営の推進
ＳＢＩグループでは、2018年には「健康経営宣言」を制定し、従業員が健康保持・増進に取り組みやすい環境を積極的に整えています。産業医による「健康個別相談会」を毎月実施し、希望者に応じて対面及び電話、文書等での面談を実施するなど、従業員の健康に配慮しています。2024年からは、希望する社員に対し生活習慣病の重症化予防プログラムの提供を開始し、更に定期健康診断のフォローアップとして労災保険二次健康診断の運用も進めています。また、 医療分野を通じた直接的な社会貢献に積極的に取り組むべく 2007年に設立したＳＢＩウェルネスバンクでは、同社が提携・支援する医療法人「東京国際クリニック」を通じて、ＳＢＩグループの役職員の健康維持を図っています。

当社においては、長時間労働はメンタルヘルス不調を誘引する可能性があることから、2015年から全社的に是正に向けた取り組みを積極的に実施しています。例えば、残業時間や有給の取得状況については、対象者とその上長に対して定期的にアラート機能で通知するなど把握に努めています。

2016年からは、従業員向けに実施が義務付けられたストレスチェックを行っており、今後はストレスチェックから収集した定量データを丹念に分析し、グループ各社の業務特性や職場環境の把握に努めるとともに、より従業員の健康維持に効果的な施策を検討していきます。

施策8．自己実現の場の提供

社員の自己実現の場を提供するとともに、人材の有効活用や適材適所を実現する意図から、「キャリアオープン制度」を導入しています。この制度は社員自らが希望するグループ内の事業会社等への異動願いを申告するもので、2024年度においては154名程度がこの制度を活用しています。

施策9．働きやすい環境の整備

男女を問わず、介護・育児といった特定の理由に限定せずに正社員が短時間勤務を選択できる短時間正社員制度を導入しています。更に、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として導入していた時差出勤も正式に制度化し柔軟な働き方を推進しています。また、産休・育休制度を通じた当社単体での女性の育児休暇取得率は100%、男性の育児休暇取得率は20.8%となっています。

さらに、業務の効率化・生産性の向上に向けては、グループを挙げてRPAの導入を推進し、各種ルーティン業務の自動化を行っています。

2023年からは従業員と会社の繋がりのさらなる強化を図るべく、当社においては定期的にエンゲージメントサーベイを実施しています。従業員エンゲージメントの向上に活かし、働きやすい職場環境の一層の整備を目指します。本調査の結果から見えてきた社員の声から対応すべき取り組みを検証し、ハラスメント研修の拡充、資格取得支援制度における対象資格の拡大やストック・オプション制度の拡充、ペーパーレス化の推進などを進めてきました。今後、エンゲージメントサーベイでの結果を分析し、課題の把握に努め、新たな各種施策を検討し従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいきます。

③リスク管理

ＳＢＩグループ全体を通じた課題として、急速に拡大した事業を支える優秀かつグローバルな人材の確保と社員の能力開発を通じて人的資源の継続的な向上を図ることがますます重要となっています。こうした取り組みが十分になされないことは、ＳＢＩグループの持続的な成長と発展において最大のリスクであると考えています。そのため、年齢、性別、国籍、人種等に関わらずＳＢＩグループの経営理念に共感し即戦力となる優秀な人材の採用活動のさらなる強化と共に、独自の企業文化を育み継承する人的資源の確保として新卒採用を継続して実施しています。2006年４月から採用を進めてきた新卒採用者は、急速に拡大するＳＢＩグループの未来を担う幹部候補生として、既に各々重要なポジションで活躍しています。今後もより優秀かつグローバルな人材の確保と、社員のキャリア開発を促進し、ＳＢＩグループの持続的な成長と発展を図っていきます。また、ＳＢＩ大学院大学の活用による人材教育の拡充やM&A等を通じた優秀な即戦力人材の獲得も併せて促進しています。

外部からのより優秀かつグローバルな人材の確保と、社員のキャリア開発を促進し、リスク低減に努めています。

④指標と目標

各指標については以下及び「第１　企業の概況　５　従業員の状況　(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」を参照ください。

人材の多様性の確保を目的として、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、管理職（課長以上）に占める女性の割合を20%にすることや、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を引き続き70%以上を維持することを目標として制定し、女性が活躍できる環境づくりを進めています。また、公平な人事評価を実施することにより女性比率が高い若年層の女性社員の昇給を推進、また男女ともに働きやすい環境整備を進めるために、残業時間の削減、勤続年数の更新等を目指す取組を行っています。

上記の取組の結果、女性の管理職比率は、2025年３月末現在で21.4%、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合は101.4%となっています。

3【事業等のリスク】

当社の事業等に関わるリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクが挙げられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後、当社及び連結子会社からなる連結企業集団（以下、「当社グループ」という。）の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気・経済・金融市場の変動等の外的要因に起因するリスク

当社グループが営む証券・金融商品取引業は、国内外の経済情勢及び市場環境に大きく依存しており、これらの変動は当社グループが収益として獲得する手数料や取引に係る損益等に直接的な影響を及ぼします。

例えば、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災、2016年の英国EU離脱決定や米大統領選挙などの政治経済的事象、2020年以降の新型コロナウィルス感染拡大、2022年以降のロシア・ウクライナ情勢、中東地域の緊張激化といった要因は、株式・債券・為替・暗号資産市場等に多大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に、リテール事業においては、景気や市場動向が顧客の投資意欲に影響を及ぼし、顧客の取引金額・商品・頻度等に変動が生じます。また、ホールセール及び法人事業においては、自己勘定取引による損益や引受等投資銀行業務における収益機会が変化します。これらの外的要因は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動、災害、感染症拡大等の外部要因から事業継続が影響を受けるリスク

当社の本社・カスタマーセンター・事務拠点・データセンターなどが、急激かつ著しい気候変動や地震等の災害により多大な影響を受けた場合には、事業継続が困難となる可能性があります。特にシステムに関連する拠点が甚大な影響を受けた場合には、インターネット取引やシステムを用いたホールセール取引の提供を停止せざるを得ない判断を行う可能性があります。また、コロナウィルス感染拡大のように、感染症等の被害が広範に及んだ場合には、当社の役職員が所定の執務先にて通常の業務を行えなくなる可能性があります。

いずれの場合にも、当社の定めるコンティンジェンシープランに則り、危機管理対策室を迅速に立ち上げ、業務への影響を極小化し、重要業務を中心に事業継続を図っていく運営をすべく、平時よりBCP/BCMの取組みを行っております。

子会社についても同様の事態が発生し、事業継続に影響を及ぼす可能性があります。金融規制業種を中心に、同様のBCP/BCMの取組みを実施させ、機動的に当社（親会社）と連携して事業を継続させ、情報を適時に集約する態勢を構築しております。

(3) リテール顧客に対する信用リスク

リテール事業における株式の信用取引において、当社は顧客への信用供与を行っております。顧客が取引を通じて損失を被ったり、代用有価証券の担保価値が下落するなどした場合、当社の顧客からの受入保証金・代用有価証券などの担保価値が十分でなくなる可能性があります。また、同様に信用供与を行っている先物・オプション取引、店頭外国為替証拠金取引等のデリバティブ取引においても取引証拠金として所定の担保を顧客から受入れておりますが、顧客の取引状況により顧客が損失を被った場合などには担保が不足する可能性があります。こうした取引について当社は取引開始審査・口座状況のモニタリングと担保管理等からなる与信管理を行っておりますが、信用リスクの顕在化の状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先法人に対するカウンターパーティーリスク・信用リスク

当社グループは、自己勘定による有価証券・外国為替・デリバティブ取引等に関するトレーディング業務や有価証券貸借取引、関連する与信取引等を行っております。法人取引先については、取引開始時の審査や事後のモニタリングを行い、リスクの顕在化を抑制しておりますが、当該取引において取引先が受渡決済を含む債務不履行に陥った場合や、当社グループが保有する有価証券の発行体が信用状況を著しく悪化させた場合、デリバティブ取引の評価額が著しく下落した場合等には、当社グループは損失を被り経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) ホールセール・投資銀行業務に関するリスク

自己勘定によるトレーディング業務では、市場動向や顧客側の取引需要の影響で当社グループにとって不利な事象が生じ、保有ポジションの時価変動により損失を被るリスクがあります。当社グループでは各商品のトレーディングにかかるリスクを低減するために、業務所管部においてヘッジ取引やポジション管理を行うほか、リスク管理部門によるモニタリングが行われていますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別事象等により、ヘッジが有効に機能しなかったりポジションの速やかな処分が進まないことから損失を被る可能性があります。

引受や仕組み証券組成、財務アドバイザリー等の投資銀行業務は、概して証券市況に影響を受け、新規上場やファイナンス等の規模・回数等が変動する特性があり、これらが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及

ぼす可能性があります。特に引受業務においては、引受証券が円滑に投資家に販売できなかった場合に募残を抱え、市場価格の下落により損失を被るリスクがあります。

(6) 法務・規制及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループは、グループの各社が営む証券・金融商品取引業務の種類に応じて金融商品取引法その他の法令、関連する行政・業界団体の規制等からなる法令・諸規則の規制を受けております。当社グループはこれらを適切に遵守し業務を遂行する必要があります。

国内の金融商品取引業者は、金融商品取引法及び関連する政省令等により登録規制、顧客勧誘規制、顧客取引規制及び内部者取引規制等のさまざまな行為規制を受けており、財務健全性の観点からも自己資本規制比率の維持が求められております。万が一、これらの規制に抵触した場合には、課徴金納付・業務の制限又は停止等の行政処分・命令を受けるなどにより収益機会を逸失するばかりでなく、社会的信用を失墜し、当社グループの経営成績にも影響が及ぶ可能性があります。海外にて同様の証券ビジネスを営む当社の子会社についても、現地にて法令諸規則、当局規制による監督下にあり、国内の金融商品取引業者と同様のリスクが想定されます。

また、金融商品取引法に関するものにとどまらず、顧客情報等の管理に関しては個人情報保護法等の法令・関連諸規則を遵守するための社内体制を万全に構築しており、その他営んでいる銀行代理業、貸金業等に関しても、同様に法令等遵守態勢を構築しておりますが、いずれも法令・規制等に抵触した場合には各監督官庁による処分や社会的信用の失墜、当社グループの経営成績への影響が発生する可能性があります。

(7) オペレーショナルリスク

当社グループでは、リテール・ホールセールの双方について日々業務を行うことに伴い顧客数・取引数に連動した件数の種々の事務処理が発生しており、役職員が正確な事務処理を怠ること、事務処理上のミス、事故や不正等のリスクが想定されます。事務リスク、人的リスク、有形資産リスク（災害、犯罪、又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産（動産・不動産・設備・備品等）の毀損や執務環境等の質の低下により、当社グループに損失が発生するリスク）等からなるオペレーショナルリスクに対しては、内部統制やリスクアセスメントにより事前予防を図り、発生を極小化すべく努めております。しかしながら、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの経営成績及び財政状態、当社グループの社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 反社会的勢力との取引及びマネー・ローンダリング等に関するリスク

当社グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、新規の取引に先立ち、反社会的勢力との関係に関する情報の有無の確認や反社会的勢力でないことの表明及び確約書を取り付けるなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に関しても、当社グループの商品及びサービスがこれらの不正な取引に利用されないための対策を講じています。しかしながら、当社グループの厳格なチェックにもかかわらず、当社グループが投資や事業展開を行う国が経済制裁対象国となる場合があり、これに関連する取引が存在すること等により、当社グループが法規制の対象となったり、反社会的勢力との取引やマネー・ローンダリング等を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合、対策費用の拡大、監督官庁等による処分・命令、社会的な評判・信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) システムリスク

当社グループの主たる業務である証券・金融商品取引業務には、昨今コンピュータシステムは必要不可欠です。特に、インターネットにより金融商品取引を顧客に提供することを強みとする業態に鑑み、システムの安定稼動によるサービス提供は経営の最重要課題と認識し、日々管理水準の向上に努めております。

リテール顧客に提供するオンライン取引システムやホールセール取引システムなどシステム全般で、一般的にハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバー攻撃のほか、自然災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。当社ではシステム障害の発生に備え、24時間365日の監視、基幹システムの二重化、自家発電装置の設置、バックアップサイトの設置、カスタマーセンターによる非常時対応等の体制を整えております。

しかし、何らかの理由によりシステム障害が発生し、対応が遅れたり不十分であった場合には、取引を停止するなどにより顧客に機会損失を与えたり、当社グループ自身が取引損失を被る可能性があります。そのほか、システム障害等により生じた損害の賠償を求められたり、社会的信用が低下するなど、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 情報セキュリティ・サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループは、多数の顧客の個人情報、取引先法人等の重要な営業情報、当社グループや親会社を含むＳＢＩグループの重要情報を保有しております。情報管理については、役職員の意識の徹底や社内ルールの制定周知、情報を保護する技術的施策を講じるなど万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失やサイバー攻撃を含む不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 流動性・資金調達に関するリスク

当社グループが営む証券・金融商品取引業は、その業務の性質上、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要です。この点、当社では日々保有ポジション等のモニタリングと資金繰り調整等を行っております。しかしながら、市場環境の激変や当社グループの財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(12) 競合に関するリスク

当社グループが営む証券・金融商品取引業は、近年の規制緩和、IT技術の進展、デジタルチャネルの普及に伴い、国内外の証券会社や銀行に加え、他業種とも一部のビジネスにおいて競争が激化しています。このような環境下、顧客利便性や取扱商品の多様性、価格競争力、情報発信力など、あらゆる面で競争力を高め続けることが求められています。当社グループ自身も事業規模の拡大・成長により、今まで以上に厳しい競争環境にさらされています。このような状況の中で競争力を維持できない場合には、競合先に取引シェア・収益などが劣後し、収益性が低下する可能性があります。これらの要因により当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業への進出に関するリスク

当社グループは、持続的な成長と経営理念の実現を目的として、親会社であるＳＢＩホールディングスが策定・公表するグループ戦略に連動し、金融事業セグメントの中核を担う企業として、自社戦略の策定・遂行に取り組んでおります。近年では、グループとしての証券・銀行・保険・投資・資産運用等を包含した「企業生態系」の構築による相互依存関係の強化により、複数の新規事業領域に参入・投資を進めております。これらの展開に際して、当社グループは商品・サービスの開発、顧客基盤の拡大、それを支える内部管理態勢・ガバナンス・システムインフラの整備を行っております。しかしながら、新規事業を計画通り展開できない場合には、必要な投資回収が実現せず、想定する収益・顧客基盤を確保できない可能性があります。また、開発遅延や法規制・業界動向の変化、人材確保の遅れ、リスク管理態勢の不備が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人的リスク

当社グループの業務は、金融商品取引業を中心に、フロント部門としての商品開発力・取引技術、証券業務の商慣行・業務知識を前提とする事務処理スキル、業種固有のコンプライアンスや金融機関固有のリスク管理スキルなど、各々経験や専門性を必要とするものから構成されています。また、金融商品取引業者としての社会的責務の遂行に適した倫理的素養を有した人材の教育・確保が必要です。こうした状況下で、直近では業容拡大の方針をとっていることもあり、質・数の双方の観点から当社グループに適した人材の有効確保に努めております。しかしながら、人材獲得競争が激しく必要な人材が確保できない場合や、獲得した人材の質に起因して人事不祥事や業務上の過誤が発生した場合などには、業務遂行に悪影響を及ぼし、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(15) レピュテーショナルリスク

当社グループの業態は、個人顧客や取引先事業会社・金融機関からの信用に依存して取引拡大や継続が影響を受けます。そのため、必ずしも正確な情報に基づいていないものであっても風説・風評の流布にさらされた場合には、社会的信頼が失墜する可能性があります。また、当社グループ自身に起因するシステム障害や情報セキュリティ事故、監督官庁による行政処分、財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす水準の取引損失の発生の場合にも、それらリスク事象の顕在化による直接的影響にとどまらず、間接的に当社グループの社会的信頼が失墜し、さらに当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社グループでは、個人顧客及び取引先の事業法人・金融機関との間で、金融商品取引法・個人情報保護法等の法令上の要請を遵守し、さらに個別に約款や契約を締結し、これに基づき取引を行っております。法令・取引慣行・約款及び契約に基づく相互の認識の相違が生じた場合など、顧客及び取引先との間に損害賠償訴訟等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外事業に関するリスク

当社グループは、香港・シンガポール・英国等に子会社を設置し、引受業務・株式委託売買・株券貸借取引等のホールセール業務の拡大を通じた海外展開を推進しております。現地展開に際しては、各国の法令・規制・取引慣行の調査と、専任の役職員の配置を通じ適切な業務運営に努めております。しかしながら、各国における規制変更、政治的・地政学的リスク、AML/CFT態勢の不備、情報セキュリティ態勢の未整備等が発生した場合には、事業の中止・縮小・遅延を余儀なくされ、当社グループの計画に支障をきたす可能性があります。また、コンプライアンス違反やレピュテーション毀損が発生した場合には、当社グループの信用や収益機会が損なわれ、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 当社が発行する電子記録移転有価証券表示権利等に関するリスク

当社が発行するセキュリティートークン（以下、「ＳＴ」といいます。）は、社債・受益権等ですが、通常の社債や受益権等とは異なるリスクが存在します。すなわち、本ＳＴの売買その他の取引にあたっては、ブロックチェーンネットワークの存在を前提とする高度かつ複雑な情報システムが用いられており、サイバー攻撃により不正アクセスが行われた場合には、情報が流出し、又は記録が改ざんされ若しくは消滅する可能性があります。その他上記以外の原因によりブロックチェーンネットワーク又はシステムや利用する通信回線に重大な障害が生じた場合には、元利金の支払い、譲渡及び譲渡に係る記録等に大幅な遅延が生じ、又はこれらができなくなり、保有者が損害を被る可能性があります。

(19) ESGへの取り組みに関するリスク

近年、気候変動や資源問題、人権・多様性、経済的不平等といった環境・社会的課題の顕在化を背景に、ESG(環境：Environment、社会：Social、企業統治：Governance)を重視した経営への社会的要請が高まっております。加えて、気候関連財務情報開示（TCFD）や人的資本開示、サステナブルファイナンスに関する規制やガイドラインの整備も進んでおり、証券会社における対応の重要性が増しています。当社グループでは、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立をすべく、ＳＢＩホールディングス㈱のサステナビリティ推進室等と連携のうえ、各種ESG施策に取り組んでおりますが、取り組みが不十分またはステークホルダーに十分に伝わらない場合、社会的評価の低下を招き、資金調達・人材採用・顧客獲得などに悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの投融資先や取引先におけるESG配慮が不十分である場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(20) グループ戦略との関連性に起因するリスク

当社グループはＳＢＩグループに属し、インターネットによる金融サービス・金融取引を社会に浸透させるなどの、金融サービス事業を中心とした「企業生態系」の中核を担う証券会社として、グループ全体の事業戦略と連動した取組みを行っております。ＳＢＩグループは、FinTech、IoT、AI、ビッグデータ、ブロックチェーン、バイオテクノロジーなど先進的な技術・事業への投資を通じて、業界横断的な成長と差別化戦略を推進しており、当社グループも、これに即した戦略を策定・実行しております。一方で、こうした先進的・多領域的な戦略は、変動要因が多く、戦略の変更などが決定されることがあります。その場合には、当社グループの事業戦略が影響を受け、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(21) リスク管理方針・手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスクカテゴリーごとにリスク所管部を定め、当社リスク管理部にてこれを統括することにより、統合的にリスク管理を行っております。リスク管理に当たっては、リスクの特性に鑑み、定性的・定量的な管理手法を策定し、モニタリングすることにより、事前事後のリスクの低減に努めております。しかしながら、想定を超える市場変動、リスク管理データの過誤や誤認識、事業内容の変化による管理手法の陳腐化などにより当社グループのリスク管理態勢が有効に機能しない可能性があります。それにより、損失が生じる場合には経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調を維持しました。訪日外国人旅行者数は水際対策の緩和によりコロナ禍前を上回り、観光・宿泊業を中心に内需の下支えとなりました。一方で、エネルギーや食料品価格の高止まりにより実質購買力の改善は限定的であり、個人消費は引き続き力強さを欠く展開が続いております。日銀は長期にわたる大規模な金融緩和策を見直し、2024年度末にはマイナス金利を解除するなど、段階的な政策正常化に踏み切りましたが、物価上昇への警戒感から消費者マインドは依然として慎重な姿勢を維持しております。また、外需面では一時的に輸出が持ち直す場面が見られたものの、米中経済の減速や地政学リスクが先行きの懸念材料となっております。国内金利は安定的に推移しているものの、物価上昇圧力の継続や実質賃金の回復の遅れが個人消費の足かせとなっており、景気回復のペースには依然としてばらつきが見られる状況です。

世界経済においては、インフレ圧力の継続や地政学リスクの高まりに加え、米国の通商政策の転換による関税強化の発令、いわゆる“トランプショック”も重なり、不安定な成長局面が続きました。米国では高金利政策の長期化と保護主義的な通商姿勢により景気減速とスタグフレーション懸念が高まりました。中国においては不動産不況に起因する内需の弱さが成長の重荷となりました。欧州ではインフレ鈍化を受け、各国で景気に配慮し政策金利の引き下げに転じました。こうした環境下においても、日本を含む先進国は緩やかな回復を維持しておりますが、引き続き政策リスクと地政学的リスクに対する注意が求められる状況です。

外国為替市場では、歴史的な円安基調のもと、ドル円相場が大きく変動いたしました。2024年７月には、米国の利上げ継続観測を背景に、一時１ドル161円台まで円安が進行しましたが、2025年３月には日銀の利上げ観測や国内インフレ加速により、146円台まで円高方向へ反発しました。年間を通じてドル円は139～161円のレンジで推移し、米国の通商政策や金利動向、日本の金融政策が影響を与える中、為替のボラティリティは高水準を維持しました。

日経平均株価は、世界経済や主要政策の動向に大きく左右される一年となりました。７月には米国の利下げ期待と国内企業の堅調な業績を背景に、史上最高値となる４万2,426円を記録いたしましたが、８月には米中摩擦の再燃や日銀の利上げ決定を受けて３万1,156円まで急落する場面がありました。10月以降、４万円台を回復する場面もありましたが、２月にはトランプ政権の関税強化発表や米国経済の先行き不透明感から再び下落基調となりました。インバウンド関連や半導体分野は堅調に推移した一方で、自動車をはじめとする輸出・製造業の銘柄は軟調に推移し、最終的に日経平均は前期末比4,751円88銭（11.77%）安い３万5,617円56銭となり、2024年８月９日以来の安値水準で取引を終える結果となりました。

こうした経済環境のもと、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、2025年３月末の預り資産は43兆772億円となりました。

業績に関しましては、国内株式市場の活況もあるものの、ゼロ革命（売買手数料無料化）の影響を受け当連結会計年度の「委託手数料」は29,875百万円（前期比18.9%減）、一方、信用取引の増加により「金融収益」は85,999百万円（30.0%増）、また投資信託の代行手数料等の増加により「その他の受入手数料」は56,581百万円（同58.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益238,867百万円（前期比17.4%増）、純営業利益211,419百万円（同15.7%増）、営業利益77,128百万円（同12.3%増）、経常利益76,625百万円（同10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益47,865百万円（同1.0%増）となりました。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- 「債券シミュレーション」サービスの提供を開始（2024年４月）
- 投資信託の積立設定金額2,000億円を突破（2024年４月）
- 主要ネット証券初、国内株式信用残高２兆円を達成（2024年４月）
- 国内株式現物取引マッチングサービス「SBIクロス」の提供を開始（2024年４月）
- 国内株式関連オンライン取引システム をAWSクラウドへ移行（2024年４月）
- わずか３ヶ月間（2024年１月～2024年３月）で新NISA新規口座開設件数80万口座を突破（2024年５月）
- 「JALの資産運用」サービスの提供を開始（2024年５月）
- 「SBIラップ」残高1,000億円を突破（2024年５月）
- 「はじめて信用®」口座開設数が30万口座を達成（2024年５月）
- 預り資産残高40兆円を突破（2024年６月）

・NISA口座数500万口座を達成（2024年６月）
・口座開設がスムーズになるマイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを開始（2024年６月）
・ひろぎんライフパートナーズ株式会社との金融商品仲介業サービスを開始（2024年６月）
・国内初となる証券総合口座1,300万口座（グループ合計）を突破（2024年７月）
・投資信託の預り残高15兆円を突破（2024年７月）
・国内株式積立サービス「日株積立」サービスの提供を開始（2024年８月）
・「オルタナティブ投資の民主化」商品の第一弾として、SBI-Manリキッド・トレンド・ファンドの取扱いを開始（2024年８月）
・堂島取引所「堂島コメ平均」（米穀指数）の取扱いを開始（2024年８月）
・米国株式市場「Cboe」上場銘柄の取扱いを開始（2024年８月）
・特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）の取扱協会員に指定（2024年９月）
・NISA口座の他社からの乗り換えをWEB完結できるようサービス対応を実施（2024年９月）
・取引所CFD（くりっく株365）「日経225マイクロ証拠金取引」の取扱いを開始（2024年９月）
・「SBI証券資産運用フェス2024～NISAやるならSBI証券～」を開催（2024年９月）
・「コンタクトセンター・アワード2024」の「最優秀オペレーション部門賞」を受賞（2024年９月）
・「SBI証券のiDeCo（個人型確定拠出年金）」業界初となる100万口座を達成（2024年９月）
・「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」を共同公表（2024年10月）
・株式会社北陸銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2024年10月）
・株式会社北海道銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2024年10月）
・HDI-Japan「問合せ窓口格付け」および「Webサポート格付け」における「三つ星」を獲得（2024年11月）
・「第27回企業電話応対コンテスト」の「会長賞」受賞および「ゴールドランク企業」に認定（2024年11月）
・相続相談サイト「相続そうだんターミナル」を開設（2024年11月）
・生成AIを活用した投資情報サービスの提供を開始（2024年12月）
・投資信託のデジタルレポート（HTML形式化）の提供を開始（2024年12月）
・新しい商品先物取引サイトの提供を開始（2024年12月）
・「SCHD」ETFに実質的に投資する「SBI・S・米国高配当株式ファンド（年４回決算型）」の新規設定および運用開始（2024年12月）
・「2025年オリコン顧客満足度®ランキング ネット証券」で16度目の総合１位、
「2025年オリコン顧客満足度®ランキング iDeCo証券会社」総合１位をダブル受賞（2025年１月）
・NISA・投資信託・パスワードに関するチャット受付時間を平日23時まで拡大（2025年１月）
・「SBI・S・米国高配当株式ファンド（年4回決算型）」が設定から20営業日で純資産総額1,000億円を突破（2025年１月）
・「NTTコムオンラインNPS®ベンチマーク調査2024」ネット証券部門１位を受賞（2025年１月）
・証券会社が運営する公式YouTubeチャンネル登録者数No.１を達成（2025年１月）
・「積立FX（外貨積立）」定期購入時の買付コストを０銭に改定（2025年２月）
・「SBIラップ」第３弾、レバレッジ運用型「レバナビ／レバチョイス」コースの提供を開始（2025年２月）
・ベガルタ仙台とユニフォームパートナー契約を締結（2025年２月）
・「NISAの学び舎2025～SBIをカイセツしよう！～」を開催（2025年３月）
・「SBI FXアプリ・PC取引サイト」の大幅アップデートを実施（2025年３月）
・国内初となる証券総合口座1,400万口座を達成（2025年３月）
・Google Cloud主催「生成AI Innovation Awards」で最優秀賞を受賞（2025年３月）
・「きらやか銀行 リアルタイム入金」サービスの提供を開始（2025年３月）

また、業績の概要は以下のとおりであります。
（受入手数料）
当連結会計年度は95,389百万円（前期比17.8%増）を計上しておりますが、その内訳は以下のとおりであります。
・委託手数料
主にインターネットによる株式取引により29,875百万円（同18.9%減）を計上しております。
・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料
株式及び債券の引受け等により4,326百万円（同3.6%増）を計上しております。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料
引き受けた株式の販売等により4,606百万円（同8.2%増）を計上しております。
・その他の受入手数料

投資信託の代行手数料及びアドバイザリー業務手数料等により56,581百万円（同58.6%増）を計上しております。

（トレーディング損益）

FX収益及び外債販売に係る収益等により57,450百万円（前期比2.1%増）を計上しております。

（金融収支）

信用取引の増加により「金融収益」は85,999百万円（前期比30.0%増）、「金融費用」は17,987百万円（同39.2%増）となりました。その結果、金融収支は68,012百万円（同27.8%増）となっております。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は134,290百万円（前期比17.7%増）となりました。これは、広告宣伝費の増加により「取引関係費」が39,626百万円（同32.8%増）となったこと及び金融商品仲介業者へ支払う手数料の増加により「事務費」が30,759百万円（同7.4%増）となったこと等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は699,707百万円となり、前連結会計年度末の624,102百万円から75,605百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは213,733百万円の支出（前期は146,998百万円の収入）となりました。これは主に、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が258,916百万円の支出となったこと及び「トレーディング商品の増減額」が119,718百万円の支出となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは44,396百万円の支出（前期は36,215百万円の支出）となりました。これは主に、「貸付金の回収による収入」が223,350百万円となった一方で、「貸付けによる支出」が196,787百万円となったこと及び「投資有価証券の取得による支出」が60,600百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは335,072百万円の収入（前期は126,596百万円の支出）となりました。これは主に、「短期借入金の純増減額」が196,348百万円の収入となったこと及び「短期社債の純増減額」が134,125百万円の収入となったこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調を維持しました。訪日外国人旅行者数は水際対策の緩和によりコロナ禍前を上回り、観光・宿泊業を中心に内需の下支えとなりました。一方で、エネルギーや食料品価格の高止まりにより実質購買力の改善は限定的であり、個人消費は引き続き力強さを欠く展開が続いております。日銀は長期にわたる大規模な金融緩和策を見直し、2024年度末にはマイナス金利を解除するなど、段階的な政策正常化に踏み切りましたが、物価上昇への警戒感から消費者マインドは依然として慎重な姿勢を維持しております。また、外需面では一時的に輸出が持ち直す場面が見られたものの、米中経済の減速や地政学リスクが先行きの懸念材料となっております。国内金利は安定的に推移しているものの、物価上昇圧力の継続や実質賃金の回復の遅れが個人消費の足かせとなっており、景気回復のペースには依然としてばらつきが見られる状況です。

世界経済においては、インフレ圧力の継続や地政学リスクの高まりに加え、米国の通商政策の転換による関税強化の発令、いわゆる“トランプショック”も重なり、不安定な成長局面が続きました。米国では高金利政策の長期化と保護主義的な通商姿勢により景気減速とスタグフレーション懸念が高まりました。中国においては不動産不況に起因する内需の弱さが成長の重荷となりました。欧州ではインフレ鈍化を受け、各国で景気に配慮し政策金利の引き下げに転じました。こうした環境下においても、日本を含む先進国は緩やかな回復を維持しておりますが、引き続き政策リスクと地政学的リスクに対する注意が求められる状況です。

外国為替市場では、歴史的な円安基調のもと、ドル円相場が大きく変動いたしました。2024年７月には、米国の利上げ継続観測を背景に、一時１ドル161円台まで円安が進行しましたが、2025年３月には日銀の利上げ観測や国内インフレ加速により、146円台まで円高方向へ反発しました。年間を通じてドル円は139～161円のレンジで推移

し、米国の通商政策や金利動向、日本の金融政策が影響を与える中、為替のボラティリティは高水準を維持しました。

日経平均株価は、世界経済や主要政策の動向に大きく左右される一年となりました。７月には米国の利下げ期待と国内企業の堅調な業績を背景に、史上最高値となる４万2,426円を記録いたしましたが、８月には米中摩擦の再燃や日銀の利上げ決定を受けて３万1,156円まで急落する場面がありました。10月以降、４万円台を回復する場面もありましたが、２月にはトランプ政権の関税強化発表や米国経済の先行き不透明感から再び下落基調となりました。インバウンド関連や半導体分野は堅調に推移した一方で、自動車をはじめとする輸出・製造業の銘柄は軟調に推移し、最終的に日経平均は前期末比4,751円88銭（11.77%）安い３万5,617円56銭となり、2024年８月９日以来の安値水準で取引を終える結果となりました。

こうした経済環境のもと、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、2025年３月末の預り資産は43兆772億円となりました。

業績に関しましては、国内株式市場の活況もあるものの、ゼロ革命（売買手数料無料化）の影響を受け当連結会計年度の「委託手数料」は29,875百万円（前期比18.9%減）、一方、信用取引の増加により「金融収益」は85,999百万円（30.0%増）、また投資信託の代行手数料等の増加により「その他の受入手数料」は56,581百万円（同58.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益238,867百万円（前期比17.4%増）、純営業利益211,419百万円（同15.7%増）、営業利益77,128百万円（同12.3%増）、経常利益76,625百万円（同10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益47,865百万円（同1.0%増）となりました。

なお、詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の預り資産の最近５連結会計年度の推移は、以下のとおりとなっております。

	第79期 （2021年３月期）	第80期 （2022年３月期）	第81期 （2023年３月期）	第82期 （2024年３月期）	第83期 （2025年３月期）
預り資産	17,026,922百万円	20,314,274百万円	23,786,586百万円	36,374,988百万円	43,077,289百万円

（注）預り資産は、㈱ＳＢＩ証券単体の数値であります。

当社グループの経営成績は、株式市場の売買高・売買代金等の動向に強い影響を受けます。当社グループでは、取引発注システムの充実、取扱商品の拡充、取引形態の拡大、投資情報の充実等により、委託業務を拡大していく方針であります。

しかし、その一方で、株式委託手数料に依存する収益体質を改善する目的で、引受・募集業務にも注力しております。また、米国株取引等の外国株式取引、外国為替保証金取引やCFD取引等の導入により、国内株式以外の取扱商品を増やすなど、収益源の多様化を図っております。なお、当社における新規公開株式引受件数の推移は、以下のとおりとなっております。

	第79期 （2021年３月期）	第80期 （2022年３月期）	第81期 （2023年３月期）	第82期 （2024年３月期）	第83期 （2025年３月期）
引受件数	80件	117件	92件	90件	76件

（注）１．上場日ベースで集計しております。また、委託販売のみの件数は除いております。
２．㈱ＳＢＩ証券単体の数値であります。

なお、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの事業活動における主な資金需要としては、信用取引に係る一般顧客への貸付資金等がございます。この資金需要に対して、市場環境や長短のバランスを考慮し、短期金融市場における取引や金融機関及び証券金融会社からの借入による間接金融、社債による直接金融並びに有価証券貸借取引等により資金を調達しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。具体的には、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、特に以下の重要な事項が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

ａ．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却額を計算しております。しかしながら、今後、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、あるいは、インターネットツールの性能向上に対応するため、より早い段階で既存ソフトウエアのリプレイスの必要性が高まる可能性があります。この場合、耐用年数の短縮若しくは減損処理が必要となる可能性があります。

ｂ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当該債権の債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

ｃ．金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引責任準備金を計上しております。しかしながら、当該計上額を超える規模の証券事故が発生した場合、追加の費用計上が必要となる可能性があります。

ｄ．繰延税金資産

繰延税金資産の計上にあたりましては、将来の課税所得の発生見込みを充分に検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上することになる可能性があります。

５【重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、取引量増加による注文件数の増加に円滑に対応するとともに、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、20,424百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

提出会社

2025年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
		建物	工具、器具及び備品	リース資産（有形）	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	その他	合計	
本店（東京都港区）	オンライン証券業務システム等	366	917	240	28,418	11,757	9	41,711	781

（注）上記の他、主要な設備のうちに、連結会社以外の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

2025年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	年間賃借料（百万円）
本店（東京都港区）	建物	706

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、取引量増加による注文件数の増加に円滑に対応するとともに、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心とした設備投資を計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
当社本店	東京都港区	オンライン証券業務システム	10,267	－	社債発行資金、自己資金及びリース	2025.4	2026.3	（注）

（注）完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,632,161	3,632,161	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,632,161	3,632,161	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2023年９月29日（注）	162,602	3,632,161	6,000	54,323	6,000	21,385

（注）有償第三者割当
発行価格　　73,800円
資本組入額　　36,900円
割当先　　ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ（株）

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（株）	-	-	-	3,632,161	-	-	-	3,632,161	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	100	-	-	-	100	-

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ㈱	東京都港区六本木１－６－１	3,632,161	100.00
計	―	3,632,161	100.00

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,632,161	3,632,161	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	3,632,161	―	―
総株主の議決権	―	3,632,161	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、過去の配当実績と業績動向等を総合的に勘案して積極的に配当を実施していくことを基本的な配当方針と致しております。なお、その決定機関は取締役会であります。配当回数については、具体的な定めはございません。

当社は、「会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限る。）については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今まで以上にコスト競争力を高め、多様化する顧客ニーズに応えられるサービスの提供をするために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	配当財産の内容
2025年３月21日 臨時株主総会	50,000	13,765	金銭

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「企業には従業員、株主、顧客、関連業者などのステークホルダーがそれぞれの目的を達するために関わっており、どのステークホルダーが欠けても存在しえない。企業とは全てのステークホルダーが共存共栄するための公器である。」という考えに立脚し、スピード、公平さ、透明性、そして株主重視の経営姿勢を強く意識した企業統治を推進してまいりたいと考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ａ．会社の機関の内容

当社の業務執行・監視・内部統制の概要は以下のとおりであります。

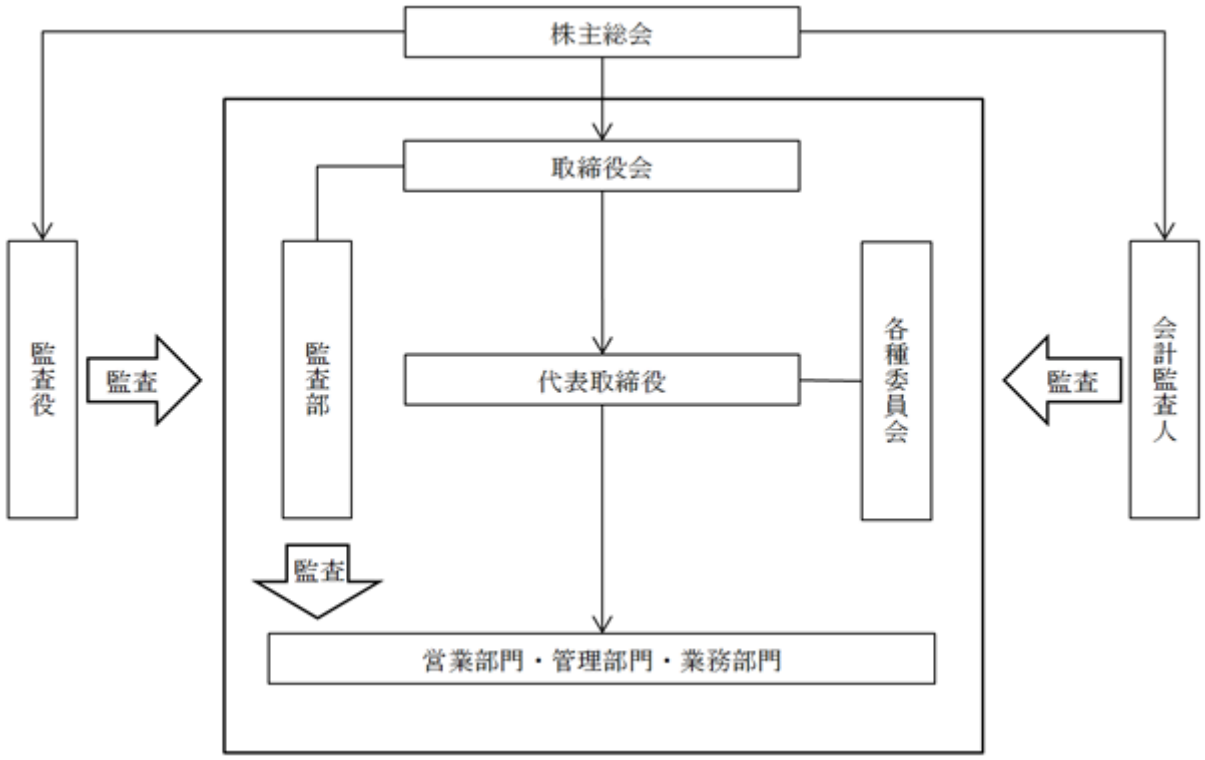

・　株主総会

株主総会は、会社法及び定款に定められた重要な事項を決議する最高機関であり、形式にとらわれない活発な議論を行うよう努めてまいります。

・　取締役会

取締役会は、取締役13名（社外取締役１名）で構成されており、会社法の定めに則った経営の意思決定機関として機能しているほか、取締役の取締役会への報告・説明の内容の充実にも努めております（定時取締役会における業務報告等）。原則として月１回の開催としておりますが、必要に応じて積極的に臨時取締役会を開催しております。

・　監査役

当社は監査役会制度を採用しておりませんが、監査役３名（社外監査役２名）で構成される監査役連絡会を、原則として月１回開催しております。

・　各種委員会

取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、取締役、執行役員及び幹部従業員が業務を執行するにあたり、経営に関する重要な事項を審議することを目的に、下記の６つの委員会を設置しております。

委　員　会　名	審　　議　　事　　項
コンプライアンス委員会	・コンプライアンスに関する重要事項
リスク管理委員会	・リスク管理に関する重要事項
情報セキュリティ委員会	・情報セキュリティに関する重要事項
審査委員会	・役職員が諸法令・社内規則等に違反した場合や、会社の体面を損じ信用を損なうような行為等があった場合における懲戒の決定
経営戦略委員会	・当社の経営上重要な案件 ・その他代表取締役が必要と認める事項
業務改善委員会	・業務改善命令に係る業務改善計画の確実な履行に関する事項 ・改善策等の進捗状況の管理推進に関する事項 ・改善策等の定着に関する事項

上述のとおりのコーポレート・ガバナンスの体制のもとに、取締役会の定める経営の方針に基づいて、取締役、執行役員及び幹部従業員が業務を執行するにあたり、経営に関する重要な事項を審議することを目的に、上記の６つの委員会を設置し、運営しております。また、コーポレート・ガバナンス機能及びマネジメント機能強化のため、取締役及び取締役会の本来の機能と責任を明確にし、併せて従来の執行役員制度をより一層充実することにより意思決定の効率化促進等を図っております。

b．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、その直轄部門としてコンプライアンス部門を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせております。また、取締役会の決議により業務管理部門・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査部門を設置しており、同部門は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。また、監査の実施に際しては、社員の他必要に応じて外部専門家等の助力を得て行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会にてリスク管理の基本的な枠組み・原則を定めた「リスク管理規程」を決議し、これに基づきリスク管理を行っております。リスクカテゴリーによりさらに個別の規程・基準・要領を制定し、リスクの種別の定義、管理手法、報告方法等について定めております。

こうしたリスク管理活動の運営主体として、当社グループのリスク管理を専管するリスク管理部を設け、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク・情報セキュリティリスク等リスクカテゴリー別に定量分析と定性分析によりリスクを計測し経営陣・関連部署に報告をしています。リスク管理に関する課題は、継続的かつ日常的な報告体制のほか、リスク管理委員会を設置し、定期的に委員会を開催して、取締役により全社的なリスク管理に関し組織横断的に協議を行っています。また、リスク管理委員会に先行して開催されるリスク管理分科会においても、リスク管理に関する課題について意見交換を行っております。

子会社に対しては、各社の業務ごとのリスク状況を当社として把握し、子会社に当社グループ共通のリスク管理活動を促すほか、各社よりリスク状況の報告を受けております。

以上について、リスクカテゴリーごと及び統合的なリスク管理の観点から、定期的に取締役会にて、リスク状況及びリスク管理業務運営状況の報告を行っております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

コンプライアンス部門及びリスク管理部門を中心に、法令等遵守・リスク管理等の内部統制に関して、子会社を含む当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に支払った報酬	400百万円
社外取締役に支払った報酬	13百万円
社内監査役に支払った報酬	4百万円
社外監査役に支払った報酬	14百万円

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者を当社の役員等とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当保険では、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害を補償することとされております。

⑩　取締役会の活動状況

定時取締役会は原則として毎月一回開催するほか、電磁的記録を使用した取締役会の決議の省略及び報告の省略を必要に応じて実施しております。

各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
北尾　吉孝	12	12
髙村　正人	12	12
前川　雅彦	12	12
齋藤　岳樹	12	12
守田　和盛	12	12
小川　裕之	12	12
山本　芳彦	12	12
足立　洋子	12	12
日下部　聡恵	12	12
柘植　謙二	12	12
助間　孝三	12	12
杉本　孝元	12	12
石井　巨道	3	3
吉原　宗雄	3	3
平澤　順	12	12
永野　紀吉	12	12

取締役会における具体的な検討内容として競合他社の動向を含む外部環境変化やリスク等に係る分析及び認識共有を行い、それに基づき、中長期的な経営方針・戦略等の重要な経営課題に対する議論を行っております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性14名　女性２名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	北尾　吉孝	1951年１月21日生	1974年４月　野村證券㈱　入社 1995年６月　ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）常務取締役 1999年３月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）代表取締役 1999年７月　ソフトバンク・インベストメント㈱（現　SBIホールディングス㈱）代表取締役社長 2003年６月　ソフトバンク・インベストメント㈱（現　SBIホールディングス㈱）代表取締役執行役員CEO 2004年７月　イー・トレード証券㈱（現　当社）取締役会長 2005年３月　㈱ネクシィーズ・トレード　取締役会長 2005年６月　SBIベンチャーズ㈱（現　SBIインベストメント㈱）代表取締役執行役員CEO 2005年10月　財団法人SBI子ども希望財団　（現　公益財団法人SBI子ども希望財団）　理事(現任) 2007年６月　SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.　Director(現任) 2008年４月　SBIアラプロモ㈱（現　SBIファーマ㈱）代表取締役執行役員CEO 2008年７月　SBIリクイディティ・マーケット㈱　取締役会長（現任） 2010年１月　SBIウェルネスバンク㈱　代表取締役会長（現任） 2010年９月　SBI Royal Securities Plc.　Director（現任） 2010年10月　当社　代表取締役会長（現任） 2011年２月　SBIジャパンネクスト証券㈱（現　ジャパンネクスト証券㈱）取締役 2012年６月　SBIホールディングス㈱　代表取締役執行役員社長 2012年７月　モーニングスター㈱（現　SBIグローバルアセットマネジメント㈱）　取締役（現任） 2012年７月　SBI Hong Kong Holdings Co., Limited Representative Director（現任） 2013年５月　SBIインベストメント㈱　代表取締役執行役員会長 2014年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役会長 2014年６月　SBIキャピタルマネジメント㈱　取締役会長 2015年７月　㈱SBI BITS　代表取締役会長 2015年11月　SBIグローバルアセットマネジメント㈱　代表取締役会長 2016年４月　SBI ALA Hong Kong Co., Limited（現 SBI ALApharma Co.,Limited）　Director 2016年６月　SBIファーマ㈱　代表取締役　執行役員社長（現任） 2017年５月　SBI Ripple Asia㈱　取締役 2017年８月　SBI Crypto㈱　代表取締役（現任） 2017年10月　SBIクリプトカレンシーホールディングス㈱（現 SBIデジタルアセットホールディングス㈱）代表取締役社長 2018年２月　SBIクリプトインベストメント㈱（現　SBIデジタルストラテジックインベストメント㈱）代表取締役 2018年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　代表取締役会長 2018年６月　SBIホールディングス㈱　代表取締役社長 2018年７月　SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱　代表取締役 2018年８月　SBI EVERSPIN㈱　取締役（現任） 2018年10月　SBIセキュリティ・ソリューションズ㈱　取締役 2019年１月　SBI R3 Japan㈱　取締役 2019年２月　SBI地域事業承継投資㈱　代表取締役（現任） 2019年４月　Ripple Labs Inc.　Director 2019年６月　SBIグローバルアセットマネジメント㈱（現 SBIアセットマネジメントグループ㈱）代表取締役 2020年８月　地方創生パートナーズ㈱　代表取締役（現任） 2020年12月　SBI地方創生サービシーズ㈱　代表取締役 2020年12月　SBI地方創生バンキングシステム　取締役（現任） 2021年１月　SBI PTSホールディングス㈱　代表取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
			2021年２月　ジャパンネクスト証券㈱　取締役（現任） 2021年４月　大阪デジタルエクスチェンジ㈱　代表取締役会長（現任） 2021年４月　SBI金融経済研究所㈱　代表取締役（現任） 2021年６月　SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役（現任） 2021年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役（現任） 2021年7月　SBI VCトレード㈱　取締役（現任） 2021年10月　SBIネオコーポレートサービシーズ㈱　取締役（現任） 2022年１月　SBIキャピタルマネジメント㈱　代表取締役（現任） 2022年２月　SBIインベストメント㈱　代表取締役　執行役員会長 兼 社長（現任） 2022年７月　SBIホールディングス㈱　代表取締役会長 兼 社長（現任） 2022年９月　SBI地方創生サービシーズ㈱　取締役（現任） 2022年９月　SBIレミット㈱　取締役（現任） 2023年５月　SBI PEホールディングス㈱　代表取締役（現任） 2023年６月　SBIアセットマネジメントグループ㈱　取締役（現任） 2023年７月　SBIデジタルストラテジックインベストメント㈱　取締役（現任） 2023年９月　SBI ALAファーマ㈱　代表取締役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	髙村　正人	1969年２月26日生	1992年４月　㈱三和銀行（現　㈱三菱UFJ銀行）入行 2005年３月　イー・トレード証券㈱（現　当社）入社 2005年10月　当社　コーポレート部長 2006年３月　当社　執行役員コーポレート部長 2007年６月　SBIイー・トレード証券㈱（現　当社）取締役執行役員 2012年４月　当社　常務取締役 2013年３月　当社　代表取締役社長（現任） 2013年６月　SBIベネフィット・システムズ㈱　取締役（現任） 2013年６月　SBIホールディングス㈱　取締役 2015年４月　ブックフィールドキャピタル㈱　取締役 2015年７月　㈱SBI BITS　取締役 2015年12月　SBI Securities (Hong Kong) Limited　Director（現任） 2016年６月　SBIホールディングス㈱　取締役執行役員常務 2016年６月　SBIリクイディティ・マーケット㈱　取締役（現任） 2016年10月　SBIゴールド㈱　取締役 2017年６月　SBIホールディングス㈱　取締役執行役員専務 2017年８月　SBIプライム証券準備㈱（現　㈱SBIネオトレード証券）取締役 2017年９月　㈱SBIビジネスサービス　取締役（現任） 2017年10月　㈱SBIプロセス・イノベーター　取締役 2017年10月　SBI CapitalSupport㈱　代表取締役 2018年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　代表取締役社長（現任） 2018年６月　SBIホールディングス㈱　取締役副社長 2018年７月　SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役（現任） 2018年10月　㈱SBIネオモバイル証券準備会社（現　当社）代表取締役会長 2019年２月　SBI地域事業承継投資㈱　取締役（現任） 2019年３月　マネータップ㈱　取締役 2019年６月　SBIホールディングス㈱　代表取締役 副社長 2019年９月　SBI Securities(Singapore) Pte. Ltd.　Director（現任） 2020年６月　レオス・キャピタルワークス㈱　取締役 2020年10月　㈱ライブスター証券（現　㈱SBIネオトレード証券）　取締役会長（現任） 2020年12月　㈱キーストーン・パートナース　取締役 2020年12月　㈱アスコット　取締役 2021年１月　㈱THEグローバル社　取締役（現任） 2021年２月　SBIビジネス・イノベーター㈱　取締役 2021年２月　SBIビーエス㈱　取締役 2021年８月　㈱ALBERT　取締役 2021年８月　㈱FOLIOホールディングス　取締役 2022年２月　SBIホールディングス㈱　代表取締役 副社長（COO）（現任） 2022年３月　㈱Blue Planet-works　取締役 2022年４月　SBI M&Aソリューション㈱（現　SBI辻・本郷M&A㈱）　取締役（現任） 2023年２月　SBIシンプレクス・ソリューションズ㈱　取締役（現任） 2023年６月　SBI地方創生サービシーズ㈱　取締役（現任） 2024年１月　SBI Shinsei International Limited　Director（現　SBI International Limited）（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
			2024年６月　SBI PTSホールディングス㈱　代表取締役（現任）		
専務取締役	齋藤　岳樹	1966年12月１日生	1995年10月　㈱光通信　入社 1997年３月　ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）　入社 1998年10月　大沢証券㈱（現　当社）監査役 1999年４月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）に転籍　同社法務審査室長 1999年４月　イー・トレード証券㈱（現　当社）取締役 2001年４月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）取締役 2005年６月　当社　執行役員　内部管理統括責任者 2007年４月　トレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現　㈱FIeGrowth）監査役 2007年４月　SBI証券㈱（現　当社）監査役 2007年６月　当社　取締役執行役員　内部管理統括責任者 2011年６月　当社　取締役　内部管理統括責任者 2012年４月　当社　常務取締役　内部管理統括責任者 2015年４月　ブックフィールドキャピタル㈱　取締役 2015年10月　ウエルス・パートナー㈱　取締役 2015年11月　SBI FXトレード㈱　監査役（現任） 2015年11月　FXクリアリング信託㈱（現　SBIクリアリング信託㈱）監査役 2016年２月　SBIビジネスサポート㈱　取締役 2016年２月　SBIビーエス㈱　取締役 2017年６月　SBIマネープラザ㈱　取締役（現任） 2020年６月　当社　専務取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役	守田　和盛	1951年４月21日生	1974年４月　野村證券㈱　入社 1976年９月　同社　本店営業部 1978年１月　同社　事業法人部 1982年４月　同社　銀座支店 1983年９月　同社　公開引受部 1996年11月　㈱プラザクリエイト　入社　社長室長 1997年６月　同社　常務取締役 1999年12月　㈱キャピタルドットコム　代表取締役社長 2004年12月　イー・トレード証券㈱（現　当社）入社　資本市場部 2005年２月　当社　資本市場部長 2006年８月　当社　資本市場部管掌　執行役員 2009年10月　当社　コーポレート部　1部・2部管掌　執行役員常務 2010年９月　当社　資本市場部管掌　執行役員常務 2014年11月　当社　資本市場部、公開引受部管掌　執行役員常務 2015年４月　当社　取締役 2016年６月　当社　常務取締役 2020年６月　当社　専務取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役	小川　裕之	1975年４月４日生	1998年４月　㈱三和銀行（現　㈱三菱UFJ銀行）入行 2005年11月　伊藤忠商事㈱　入社 2012年10月　GMOクリックホールディングス㈱（現 GMOフィナンシャルホールディングス㈱）経営企画部長 2012年11月　FXプライム㈱　（現 GMOコイン㈱）取締役 2013年７月　当社　入社 2014年１月　当社　経営企画部長 2015年６月　当社　執行役員経営企画部長 2015年10月　SBIウエルス・パートナー㈱　取締役 2017年４月　㈱SBIプロセス・イノベーター（現　㈱SBIビジネスサービス）取締役（現任） 2017年６月　当社　取締役 2017年10月　㈱SBIプロセス・イノベーター　取締役 2017年10月　SBIバーチャル・カレンシーズ㈱（現　SBIVCトレード㈱）取締役 2017年10月　SBI Capital Base㈱　取締役 2018年６月　㈱SBIアジャイル　取締役 2018年６月　SBIビーエス㈱　取締役（現任） 2018年６月　SBIビジネスサポート㈱（現　SBIビジネス・イノベーター㈱）取締役（現任） 2018年10月　㈱SBIネオモバイル証券準備会社（現　当社）代表取締役社長 2020年６月　SBI e-Sports㈱　代表取締役会長 2020年６月　当社　常務取締役 2020年10月　㈱ライブスター証券（現　㈱SBIネオトレード証券）代表取締役社長 2020年11月　SBIプライム証券㈱（現　㈱SBIネオトレード証券）取締役 2020年12月　㈱BOOSTRY　取締役（現任） 2021年１月　SBI PTSホールディングス㈱　代表取締役社長 2021年４月　大阪デジタルエクスチェンジ㈱　取締役（現任） 2021年６月　当社　専務取締役（現任） 2021年12月　SBI VCトレード㈱取締役（現任） 2022年６月　㈱SBIネオトレード証券 代表取締役副会長（現任） 2022年７月　㈱ビットポイントジャパン 代表取締役会長（現任） 2022年９月　SBIクリプトアセットホールディングス㈱　取締役（現任） 2022年11月　SBIデジタルハブ㈱　代表取締役会長兼社長（現任） 2023年２月　SBIシンプレクス・ソリューションズ㈱　取締役（現任） 2023年４月　㈱HashHub　取締役会長（現任） 2023年７月　㈱gumi　監査等委員である取締役 2023年８月　㈱SBI BITS　取締役（現任） 2024年４月　SBIデジタルファイナンス㈱　取締役（現任） 2024年６月　㈱DeFimans　取締役（現任） 2024年６月　㈱堂島取引所　取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役 内部管理 統括責任者	山本　芳彦	1960年11月26日生	1984年４月　新日本証券㈱（現 みずほ証券㈱）入社 1998年５月　㈱第一勧業銀行（現　㈱みずほ銀行） 1999年５月　金融監督庁（現 金融庁）検査部 2000年１月　同庁　専門検査官 2003年７月　同庁　検査局課長補佐（市場リスク、外資系担当） 2004年７月　同庁　特別検査官 2008年７月　同庁　監督局銀行一課課長補佐（外銀、国際業務） 2010年７月　同庁　検査局特別検査官 2013年10月　同庁　統括検査官（第七部門長 兼 第六部門長） 2014年７月　同庁　統括検査官（主要行等第一チーム長） 兼 監督局銀行第一課銀行モニタリング管理官 2015年７月　同庁　統括検査官（G-SIFIｓモニタリング第一チーム長） 兼 監督局銀行第一課銀行モニタリング管理官 2016年６月　同庁　大手証券会社モニタリング長 兼 証券取引等監視委員会事務局統括検査官 2017年７月　同庁　監督局証券課　証券モニタリング室長 兼 証券取引等監視委員会事務局統括検査官 2021年８月　当社　執行役員常務　内部管理統括部、ホールセールコンプライアンス部、売買審査部、顧客管理部管掌 2021年９月　当社　執行役員常務　社長室長 兼 内部管理統括部、ホールセールコンプライアンス部、顧客管理部、売買審査部管掌 2022年６月　当社　取締役 2023年６月　当社　専務取締役 2023年８月　当社　専務取締役　内部管理統括責任者（現任）	（注）３	―
専務取締役	足立　洋子	1970年７月２日生	1995年４月　メリルリンチ証券　東京支店　入社 1998年10月　ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店（現 ゴールドマン・サックス 証券㈱） 入社 2012年１月　同社 債券為替コモディティ営業本部 マネージング・ディレクター 2013年12月　同社 債券為替コモディティ営業本部 クレジット・オルタナティブ・セー ルス部長 兼 保険ソリューション部長 2015年８月　同社 債券為替コモディティ営業本部 営業統括部長 2017年１月　同社 債券為替コモディティ営業本部 金融法人・クレジット営業統括 2019年２月　同社 債券為替コモディティ営業共同本部長 2021年９月　㈱新生銀行（現 ㈱SBI新生銀行） 入行 2021年10月　同行 執行役員 法人営業担当 2022年４月　同行 執行役員 金融法人営業担当 兼 法人営業担当 2023年４月　同行 常務執行役員 金融法人営業担当 兼 法人営業担当 2024年４月　当社　専務取締役　（現任） 2024年８月　SBI Shinsei International Limited（現　SBI International Limited）　Director（現任） 2024年10月　SBI Securities(Hong Kong)Limited　Director（現任） 2024年10月　SBI Securities(Singapore)　Pte. Ltd.　Director（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役	日下部　聡恵	1970年11月11日生	1991年10月　太田昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 1995年４月　公認会計士登録 2006年５月　新日本有限責任監査法人　金融サービス部　ディレクター 2007年７月　SBIホールディングス㈱　入社 2007年８月　同社　内部監査部長 2010年６月　当社　取締役 2012年６月　当社　取締役監査部管掌 2013年６月　当社　執行役員監査部管掌 2013年８月　住信SBIネット銀行㈱　内部監査部部長 2014年６月　当社　執行役員監査部長 2016年11月　当社　執行役員リスク管理部長 2018年６月　当社　取締役リスク管理部長 2018年12月　SBIホールディングス㈱　執行役員 2019年６月　同社　取締役 2020年６月　当社　常務取締役（現任） 2020年10月　TaoTao㈱（現　SBI VCトレード㈱）取締役（現任） 2020年11月　ジャパンネクスト証券㈱　取締役（現任） 2022年６月　SBIレミット㈱　取締役（現任） 2022年６月　FXcoin㈱　取締役 2022年７月　SBIホールディングス㈱　常務取締役（現任） 2023年４月　SBI Zodia Custody㈱　取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役	柘植　謙二	1962年６月19日生	1986年４月　野村證券㈱　入社 1997年６月　同社　金融市場部為替課長 1998年11月　同社　金融市場部ガバメントトレーディング課長 2001年７月　同社　人事部課長 2002年４月　同社　人事部次長 2003年12月　同社　デット・キャピタル・マーケット部次長 2004年４月　同社　キャピタル・マーケット部次長 2005年７月　同社　金融市場部長 2007年７月　ノムラ・インターナショナル（香港）アジア・フィックスド・インカム部門長 2008年12月　野村ホールディングス㈱グループ資金部長（グローバルトレジャラー） 野村證券㈱　資金部長 2015年12月　野村ホールディングス㈱　トレジャリー＆キャピタルマネジメント（TCM）部長 野村證券㈱　資金部長 2016年４月　野村ホールディングス㈱　シニア・マネージング・ディレクター　Co-CFO 兼 TCM部長 野村證券㈱　経営役 2017年４月　野村ホールディングス㈱　シニア・マネージング・ディレクター　Co-CFO 野村證券㈱　経営役 2020年７月　野村ホールディングス㈱　SMD Deputy CFO 野村證券㈱　経営役 野村ファイナンシャル・プロダクト・サービシズ㈱取締役共同社長 2021年４月　野村ホールディングス㈱　参事 野村ファイナンシャル・プロダクト・サービシズ㈱取締役社長 2022年４月　野村ホールディングス㈱　スペシャル・アドバイザー（ブッキング戦略） 2023年５月　当社　常務取締役（現任） 2024年８月　SBI Shinsei International Limited（現　SBI International Limited）（現任）	（注）３	―
常務取締役	助間　孝三	1972年７月29日生	1996年４月　アンダーセン・コンサルティング（現　アクセンチュア㈱）入社 1999年11月　㈱ACCESS　社長室長 2003年６月　アクセンチュア㈱　マネージャー 2005年１月　㈱USEN　ジェネラルマネージャー 2008年８月　㈱シンプレクス・テクノロジー（現　シンプレクス㈱） 2014年１月　シンプレクス㈱　常務執行役員 2016年12月　同社　常務取締役 2018年６月　㈱シンプレクス・ビジネス・ソリューション（現　Xspear Consulting㈱）　取締役 2020年４月　シンプレクス㈱　取締役副社長共同COO 2020年４月　Deep Percept㈱　取締役 2021年３月　シンプレクス・ホールディングス㈱ 取締役副社長共同COO（現任） 2022年６月　Xspear Consulting㈱　取締役 2023年２月　SBIシンプレクス・ソリューションズ㈱代表取締役社長（現任） 2024年１月　当社　常務取締役（現任） 2024年１月　㈱SBI BITS　代表取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	杉本　孝元	1972年６月13日生	1996年４月　大和証券㈱　入社 1999年10月　イー・トレード証券㈱（現　当社）入社 2009年11月　当社　財務部長 2011年10月　当社　資本市場部長 2013年６月　当社　マーケティング部長 2014年８月　当社　商品開発部長 2017年６月　当社　執行役員　経理部・財務部管掌 2017年６月　SBIマネープラザ㈱　監査役 2017年６月　㈱SBI BITS　監査役（現任） 2017年９月　㈱SBIビジネスサービス　監査役（現任） 2017年10月　SBI CapitalSupport㈱　監査役 2018年６月　SBIベネフィット・システムズ㈱　監査役 2019年12月　SBIアルファ・トレーディング㈱　取締役 2020年10月　㈱ライブスター証券（現　㈱SBIネオトレード証券）監査役 2021年６月　当社　取締役（現任） 2022年４月　SBI M&Aソリューション㈱（現　SBI辻・本郷M&A㈱）　監査役 2022年６月　SBIビジネス・イノベーター㈱　監査役（現任） 2022年６月　SBIコネクト㈱　監査役 2022年６月　SBIビーエス㈱　監査役（現任） 2023年２月　SBIシンプレクス・ソリューションズ㈱　監査役	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	平澤　順	1960年５月24日生	1983年４月　丸紅㈱　入社 2005年４月　同社　都市開発部長 兼 不動産事業第一室長 2006年４月　同社　都市開発部長 2011年４月　同社　開発建設事業部長 2013年４月　同社　情報・金融・不動産部門長代行 2014年４月　同社　中国副総代表 兼 丸紅上海会社社長 2016年１月　同社　中国副総代表 兼 丸紅上海会社社長 兼 丸紅中国会社副社長 2016年４月　同社　参与、中国副総代表 兼 丸紅上海会社社長 兼 丸紅中国会社副社長 2018年４月　同社　執行役員、中国総代表 兼 丸紅中国会社社長 2020年４月　同社　常務執行役員 兼 生活産業グループCEO 2022年４月　同社　理事 2022年６月　東西アセット・マネジメント㈱（現　SBI東西リアルティ㈱）顧問 2022年10月　同社　代表取締役社長（現任） 2022年10月　当社　取締役（現任）	（注）３	―
取締役	永野　紀吉	1940年11月29日生	1963年４月　日興證券㈱（現　SMBC日興証券㈱）入社 1994年６月　同社　取締役 1996年２月　同社　常務取締役 1997年６月　山加証券㈱（現　内藤証券㈱）代表取締役社長 1999年６月　㈱ジャスダック・サービス　代表取締役社長 2004年６月　㈱ジャスダック　代表取締役会長 兼 社長 2004年12月　㈱ジャスダック証券取引所　代表取締役会長 兼 社長 2005年６月　同社　最高顧問 2007年６月　信越化学工業㈱　社外監査役 2010年６月　SBIホールディングス㈱　社外取締役 2012年６月　レック㈱　社外監査役 2015年６月　同社　社外取締役 2017年６月　当社　取締役（現任） 2024年６月　レック㈱　社外取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	小西　昭	1957年４月３日生	1980年４月　大蔵省（当時）　入省、銀行局総務課　配属 1984年７月　通商産業省　機械情報産業局電子政策課　総括係長 1986年７月　関東信越国税局　飯田税務署長 1987年７月　ハーバード大学国際問題研究所　留学 1989年７月　大蔵省　国際金融局調査課　課長補佐 1990年６月　ＥＣ（現ＥＵ）日本政府代表部一等書記官（在ブリュッセル） 1993年７月　大蔵省　銀行局特別金融課　課長補佐 1995年７月　関東信越国税局　課税第一部長 1996年７月　大蔵省　理財局　たばこ塩事業室長 1998年７月　公正取引委員会　取引調査室長 2001年７月　ＯＥＣＤ財政金融企業局　国際問題担当課長（在パリ） 2004年７月　預金保険機構　審議役 2006年７月　高松国税局長 2007年７月　神戸税関長 2008年７月　日本たばこ産業㈱　財務副責任者 2011年４月　名古屋税関長 2012年１月　東海財務局長 2013年７月　内閣審議官・アイヌ総合政策室長 2014年７月　輸出入・港湾関連情報処理センター㈱（NACCS）専務取締役 2016年７月　財務省　退官 2016年10月　㈱ＡＮＡ Cargo　顧問 2019年６月　日本貨物鉄道㈱（JR貨物）　社外常勤監査役 2023年６月　当社　社外監査役（現任） 2024年８月　一般社団法人N28（現任）	（注）４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	佐藤　桂	1964年３月４日生	1986年10月　青山監査法人　入社 1990年３月　公認会計士登録 1993年２月　プライスウオーターハウス（現　プライスウォーターハウスクーパースLLP）ニューヨーク事務所へ出向 1996年10月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入社 1996年12月　ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）へ出向　財務経理部 1997年６月　同社　常勤監査役 2000年６月　ソフトバンク・イーコマース㈱（現　ソフトバンク㈱）入社 2000年12月　同社　取締役　財務経理統括（後に事業統括） 2002年８月　ガンホー・オンライン・エンターテインメント㈱　社外取締役 2003年１月　ソフトバンクBB㈱（現　ソフトバンク㈱）　管理本部本部長 2007年５月　佐藤桂事務所　代表（現任） 2007年６月　㈱ベクター（現　㈱ベクターホールディングス）　社外取締役 2008年６月　㈱カービュー　社外監査役 2010年９月　BizMobile㈱（現　IoT-EX㈱）社外監査役 2012年３月　㈱クリエイティヴ・リンク　社外監査役（現任） 2012年８月　㈱ケイブ　社外監査役 2015年６月　当社　社外監査役（現任） 2016年12月　BizMobile㈱（現　IoT-EX㈱）社外取締役（現任） 2017年12月　㈱デファクトスタンダード　社外取締役 2017年12月　gooddaysホールディングス㈱　社外取締役 2018年７月　Twill合同会社　代表社員（現任） 2018年９月　一般財団法人Mistletoe育英財団　監事（現任） 2019年３月　一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構　監事（現任） 2019年８月　㈱ケイブ　監査等委員である社外取締役 2020年１月　㈱デファクトスタンダード　監査役 2021年４月　㈱IP Bridge　取締役（現任） 2021年４月　Iホールディングス㈱　社外取締役（現任） 2024年２月　アステナホールディングス㈱　社外取締役（現任）	（注）５	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	山田　真幸	1962年10月13日生	1989年４月　総合法令㈱（現総合法令出版㈱）入社 1999年５月　米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年11月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現ソフトバンク㈱）入社 2001年６月　同社　法務部マネージャー 2004年６月　ベネフィット・システムズ㈱（現ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱）監査役 2004年11月　ＳＢＩホールディングス㈱　入社 2007年４月　同社　法務部部長 2009年６月　同社　執行役員 2009年７月　同社　執行役員国際法務部長 2014年６月　同社　執行役員法務コンプライアンス部長 2015年４月　ＳＢＩインベストメント㈱　法務部長 2015年11月　ＳＢＩグローバルアセットマネジメント㈱（現ＳＢＩアセットマネジメントグループ㈱）監査役（現任） 2016年６月　ＳＢＩホールディングス㈱　取締役執行役員法務コンプライアンス部長 2016年７月　SBI Ventures Two㈱　取締役 2017年３月　ＳＢＩインキュベーション㈱取締役 2017年６月　ＳＢＩインターネットキャピタル㈱　取締役 2018年６月　ＳＢＩホールディングス㈱　取締役法務コンプライアンス部長 2019年１月　ＳＢＩキャピタル㈱　取締役 2021年10月　ＳＢＩアートオークション㈱　取締役 2022年１月　ＳＢＩキャピタルマネジメント㈱　取締役 2024年５月　ＳＢＩホールディングス㈱　取締役法務部長 2025年５月　ＳＢＩホールディングス㈱　取締役 2025年５月　ＳＢＩネオメディアホールディングス㈱　監査役（現任） 2025年６月　当社　監査役（現任）	（注）６	―
計					―

（注）１．取締役永野紀吉氏は社外取締役、監査役小西昭氏及び佐藤桂氏は社外監査役であります。
２．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
３．2025年６月26日の就任日から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
４．2023年６月24日の就任日から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
５．2023年６月28日の就任日から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
６．2025年６月26日の就任日から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

社外取締役永野紀吉氏並びに社外監査役小西昭氏及び佐藤桂氏と、当社における人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役は業務執行機関から独立した機関として取締役の職務の執行を監査することにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。当社の監査役は３名で構成され、うち２名は社外監査役であります。

社外監査役２名のうち、１名は常勤監査役であり、大蔵省・財務省の要職を歴任する間、在外経験も積み、退官後は民間企業の常勤監査役等を務め、内外の当局・財界に関する幅広い知見を有しております。もう１名は公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有し、財務及び会計に関する高い知見を有しております。また、社外監査役ではない監査役は、当社の親会社であるＳＢＩホールディングス㈱の常勤監査役を兼務しており、金融機関における長年の勤務経験があり、金融業界全般に対して幅広い知見を有しております。

監査役３名は、当事業年度の監査役監査の監査方針及び監査計画を策定し、当社の事業環境を踏まえた監査の重点項目として「サイバーセキュリティへの対応」「ITシステム刷新への取組み状況」「業務改善への取組み状況」「人材リスクへの対応」「グループガバナンスの向上」の５項目を設定して、重点的にモニタリングしております。具体的な監査手続としては、監査役３名が合意した「監査役監査基準」に準拠して、取締役会、リスク管理委員会その他重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧を行うほか、代表取締役、取締役及び執行役員等と月次をベースに面談を実施して業務状況の聴取及び深度ある意見交換を行っており、また、会社の内部統制システムについては「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき監査を行っております。

社外常勤監査役１名は、以上の監査手続をリードし、日常の職務を通じた現場情報の収集、監査日程の調整、必要な記録の作成等を担っております。また、監査役３名は、監査役連絡会として、上記面談の前後等に機動的に監査役間の協議の機会を設け、各面談の結果に対する対応に加えて、取締役会その他業務運営全般の適法性、会計監査人の会計監査結果の妥当性等について検討しております。加えて非対面でも、電子メール等を通じて事業環境・監査環境の変化について随時情報交換するなど、監査活動に関わるあらゆる情報を適時に共有して各種リスクの把握に努め、新たな監査項目を不断に検討しております。

内部監査部門とは、監査役全員が出席する取締役会において内部監査部門から内部監査活動にかかる報告を受けることに加え、内部監査部門から監査役３名に対する報告会を月次開催し、内部監査活動の内容について意見交換するほか、事業環境の変化に基づく新たな内部監査の視点等を協議して連携を図っております。また、会計監査人からは、年間監査計画及び期を通じた監査結果等について概要の説明を受け、監査上の主要な検討事項について協議するほか、経営上の課題につき必要に応じて情報共有や意見交換を行っております。

このように、監査役、内部監査部門及び会計監査人による各種監査を有機的に融合させ、良質な企業統治体制の確立に努めております。

監査役連絡会への各監査役の出席状況（当事業年度）

氏　名	開催回数	出席回数
小西　昭	22	22
佐藤　桂	22	22
吉田　孝弘	22	22

②　内部監査の状況

ａ．内部監査の状況

当社における業務全般の内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的として、取締役会直属の組織として他の部門から独立した監査部（18名）を設置しております。監査部は、取締役会で決議された内部監査基本方針及び内部監査規程に則り、個別業務及び被監査部門におけるリスク状況等を考慮して内部監査を実施し、また、監査役や監査法人と連携することで、コーポレート・ガバナンス機能の確保を図っております。

ｂ．三様監査の相互連携

監査部と監査役、会計監査人が連携することで、内部牽制組織が十分機能することに努めております。

監査部は、個別の内部監査終了後、監査結果を監査役に報告しており、また定期的に意見交換会を開催して意見交換を行っているなど、有機的に連携しております。監査部と会計監査人との間では、財務報告に係る内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行っております。

監査役と会計監査人との連携としては、会計監査人から監査役に対し、年間監査計画をはじめとして、本決算時の監査報告書等による説明を行なっており、また、経営上の課題及び問題点につきましては、必要に応じて情報共有・協議を行っております。

なお、監査部、監査役、会計監査人の各監査は、監査実施上のリスクや被監査先の情報の把握等、内部牽制機能の十分な発揮を目的として、必要に応じて三者による協議・意見交換や内部統制部門との意見交換を実施することとしております。

ｃ．内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、取締役会で承認された監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果につきましては、内部監査報告書を作成の上、取締役会に報告することとしております。また、代表取締役や監査役との定例会において直接報告を行っており、内部監査の実効性確保を図っております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

20年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ｃ．業務を執行した公認会計士

松本　繁彦

松本　亮太

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士９名、会計士試験合格者８名、その他20名となっております。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、当社の事業展開に対して会計監査を適正かつ妥当に行う体制を確保すべく、会計監査人として必要とされる高度な専門性、独立性及び品質管理体制を有していることを選定基準としております。監査役は、同監査法人がそれらを満たしていると判断し、会計監査人として選定いたしました。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって定めた監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

ｆ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、「会計監査人の評価基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応の各観点から、現任監査法人の適切性・妥当性を評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	11	65	16
連結子会社	15	4	31	6
計	80	16	96	22

当社における非監査業務の内容は、分別管理の保証業務、及びコンフォートレター作成業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、IPO準備等であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	11	－	13
連結子会社	13	2	17	2
計	13	13	17	15

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ｅ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役は前事業年度の監査実績の評価を踏まえ、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、監査予定時間及び報酬見積りの算定根拠の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】
当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。
なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】
当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	627,970	701,437
預託金	3,154,690	3,121,789
顧客分別金信託	2,817,356	2,785,356
その他の預託金	337,334	336,433
トレーディング商品	374,742	528,962
商品有価証券等	248,580	423,250
デリバティブ取引	126,161	105,711
約定見返勘定	56,947	40,561
信用取引資産	1,806,196	2,024,917
信用取引貸付金	1,574,482	1,807,983
信用取引借証券担保金	231,713	216,933
有価証券担保貸付金	118,491	158,751
借入有価証券担保金	118,271	158,553
現先取引貸付金	220	197
立替金	813	698
短期差入保証金	90,647	121,829
支払差金勘定	1,489	6,631
前払費用	2,034	2,026
未収収益	27,245	42,256
その他	232,488	225,226
貸倒引当金	△192	△408
流動資産合計	6,493,565	6,974,680
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 1,835	※3 2,784
工具、器具及び備品（純額）	※3 1,576	※3 2,368
土地	2,164	2,164
リース資産（純額）	※3 434	※3 196
有形固定資産合計	6,010	7,515
無形固定資産		
のれん	28	128
借地権	0	0
ソフトウエア	26,192	32,190
ソフトウエア仮勘定	8,731	12,182
その他	13	10
無形固定資産合計	34,965	44,511
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 22,600	※4 70,768
出資金	18	18
長期差入保証金	2,098	2,297
長期前払費用	938	1,567
繰延税金資産	8,902	11,444
その他	7,412	14,883
貸倒引当金	△2,080	△2,319
投資その他の資産合計	39,890	98,660
固定資産合計	80,866	150,687
資産合計	6,574,432	7,125,367

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	181,964	200,116
商品有価証券等	115,299	149,726
デリバティブ取引	66,664	50,390
信用取引負債	568,365	528,170
信用取引借入金	153,672	174,907
信用取引貸証券受入金	414,692	353,263
有価証券担保借入金	1,004,954	1,220,771
有価証券貸借取引受入金	988,554	1,200,571
現先取引借入金	16,400	20,200
預り金	2,076,040	2,049,160
受入保証金	1,319,226	1,297,622
有価証券等受入未了勘定	255	46
短期社債	326,864	462,689
短期借入金	615,748	838,600
１年内償還予定の社債	6,980	8,673
リース債務	397	263
未払金	12,509	18,271
未払費用	9,666	10,470
未払法人税等	3,133	8,991
前受金	24,189	29,100
賞与引当金	169	441
その他	4,068	1,863
流動負債合計	6,154,535	6,675,254
固定負債		
社債	65,673	98,477
長期借入金	74,500	68,500
リース債務	368	397
長期預り保証金	78	78
資産除去債務	842	1,020
繰延税金負債	―	4
固定負債合計	141,464	168,479
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 18,569	※5 25,773
商品取引責任準備金	※5 0	※5 0
特別法上の準備金合計	18,570	25,773
負債合計	6,314,570	6,869,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,323	54,323
資本剰余金	76,732	76,732
利益剰余金	121,631	119,496
株主資本合計	252,687	250,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	△2,004
為替換算調整勘定	1,909	1,856
その他の包括利益累計額合計	1,925	△148
非支配株主持分	5,250	5,456
純資産合計	259,862	255,860
負債純資産合計	6,574,432	7,125,367

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業収益		
受入手数料	80,946	95,389
委託手数料	36,827	29,875
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4,177	4,326
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,257	4,606
その他の受入手数料	35,684	56,581
トレーディング損益	56,290	57,450
金融収益	66,130	85,999
その他の営業収益	31	28
営業収益計	203,398	238,867
売上原価		
金融費用	12,923	17,987
その他	7,722	9,461
売上原価合計	20,646	27,448
純営業収益	182,752	211,419
販売費及び一般管理費		
取引関係費	29,849	39,626
人件費	※ 20,733	※ 23,442
不動産関係費	15,240	20,266
事務費	28,643	30,759
減価償却費	8,000	9,308
のれん償却額	17	9
租税公課	4,567	3,366
貸倒引当金繰入れ	125	503
その他	6,887	7,006
販売費及び一般管理費合計	114,065	134,290
営業利益	68,686	77,128
営業外収益		
受取利息	329	399
受取配当金	7	9
投資事業組合運用益	963	652
持分法による投資利益	0	2
その他	133	108
営業外収益合計	1,434	1,172
営業外費用		
支払利息	70	74
為替差損	42	13
投資事業組合運用損	390	554
支払手数料	―	960
その他	64	73
営業外費用合計	567	1,675
経常利益	69,553	76,625

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	77	－
固定資産売却益	102	－
特別利益合計	179	－
特別損失		
固定資産除却損	169	8
投資有価証券売却損	0	－
金融商品取引責任準備金繰入れ	5,305	7,203
特別損失合計	5,475	7,211
税金等調整前当期純利益	64,257	69,414
法人税、住民税及び事業税	17,811	22,583
法人税等調整額	△1,547	△1,649
法人税等合計	16,264	20,933
当期純利益	47,993	48,480
非支配株主に帰属する当期純利益	611	615
親会社株主に帰属する当期純利益	47,381	47,865

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	47,993	48,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	△2,020
為替換算調整勘定	954	△55
その他の包括利益合計	※1,※2 938	※1,※2 △2,076
包括利益	48,931	46,403
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	48,315	45,790
非支配株主に係る包括利益	615	612

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,323	62,136	131,637	242,096
当期変動額				
新株の発行	6,000	6,000		12,000
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△4,796		△4,796
剰余金の配当			△52,000	△52,000
親会社株主に帰属する当期純利益			47,381	47,381
連結範囲の変動			△3,520	△3,520
合併による増加		13,392	△1,866	11,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	6,000	14,595	△10,005	10,590
当期末残高	54,323	76,732	121,631	252,687

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	958	991	4,975	248,063
当期変動額					
新株の発行					12,000
剰余金（その他資本剰余金）の配当					△4,796
剰余金の配当					△52,000
親会社株主に帰属する当期純利益					47,381
連結範囲の変動					△3,520
合併による増加					11,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	951	934	274	1,208
当期変動額合計	△16	951	934	274	11,799
当期末残高	16	1,909	1,925	5,250	259,862

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	54,323	76,732	121,631	252,687
当期変動額				
剰余金の配当			△50,000	△50,000
親会社株主に帰属する当期純利益			47,865	47,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△2,134	△2,134
当期末残高	54,323	76,732	119,496	250,552

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16	1,909	1,925	5,250	259,862
当期変動額					
剰余金の配当					△50,000
親会社株主に帰属する当期純利益					47,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,020	△53	△2,074	206	△1,867
当期変動額合計	△2,020	△53	△2,074	206	△4,002
当期末残高	△2,004	1,856	△148	5,456	255,860

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,257	69,414
減価償却費	8,831	10,249
のれん償却額	17	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	86	503
賞与引当金の増減額（△は減少）	93	353
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	5,305	7,203
持分法による投資損益（△は益）	△0	△2
固定資産除却損	169	8
固定資産売却益	△102	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△77	－
受取利息及び受取配当金	△66,467	△86,409
支払利息	12,994	18,062
為替差損益（△は益）	△21,147	1,938
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△758,001	31,999
その他の預託金の増減額（△は増加）	9,687	899
短期差入保証金の増減額（△は増加）	14,305	△31,182
トレーディング商品の増減額	△57,152	△119,718
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△355,574	△258,916
受入保証金の増減額（△は減少）	268,228	△21,604
預り金の増減額（△は減少）	634,044	△26,879
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	341,019	175,557
その他	10,526	△26,402
小計	111,042	△254,915
利息及び配当金の受取額	63,428	75,202
利息の支払額	△12,819	△15,319
法人税等の支払額	△14,653	△18,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,998	△213,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,015	△2,287
有形固定資産の売却による収入	110	0
無形固定資産の取得による支出	△14,199	△18,137
無形固定資産の売却による収入	1,030	－
投資有価証券の取得による支出	△9,100	△60,600
投資有価証券の売却等による収入	11,521	9,621
貸付けによる支出	△375,079	△196,787
貸付金の回収による収入	352,142	223,350
定期預金の預入による支出	△16,251	△13,832
定期預金の払戻による収入	15,387	15,725
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△62	－
その他	△698	△1,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,215	△44,396

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△164,294	196,348
長期借入れによる収入	―	68,500
長期借入金の返済による支出	△25,000	△48,000
株式の発行による収入	12,000	―
短期社債の純増減額（△は減少）	120,755	134,125
社債の発行による収入	30,456	57,448
社債の償還による支出	△48,052	△22,951
リース債務の返済による支出	△461	△399
配当金の支払額	△52,000	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126,596	335,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,757	△1,337
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,944	75,605
現金及び現金同等物の期首残高	615,161	624,102
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△5,629	―
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,625	―
現金及び現金同等物の期末残高	※ 624,102	※ 699,707

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲及び持分法適用に関する事項

(1)連結子会社の数　12社

連結子会社の名称

ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱
ＳＢＩ　ＦＸトレード㈱
SBI FPT LIMITED LIABILITY COMPANY
㈱ＳＢＩビジネスサービス
ＳＢＩマネープラザ㈱
SBI Securities(Hong Kong) Limited
SBI Securities(Singapore) Pte. Ltd.
ＳＢＩ　ベネフィット・システムズ㈱
ＳＢＩ　ＤＣサポート㈱
ＳＢＩ　辻・本郷Ｍ＆Ａ㈱
ＳＢＩシンプレクス・ソリューションズ㈱
SBI Shinsei International Limited

持分法適用の関連会社数　1社

持分法適用会社の名称

ベネフィット・ソリューション㈱

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

神谷町キャピタル・ワン匿名組合
神谷町キャピタル・ツー匿名組合
神谷町キャピタル・スリーＢ匿名組合
ＲＦ６匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＢ匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＣ匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＤ匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＥ匿名組合
恵比寿匿名組合
ＴＭＧ１匿名組合
サポート46号匿名組合
大森匿名組合
八丁堀匿名組合
大森駅前匿名組合

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3)持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称

神谷町キャピタル・ワン匿名組合
神谷町キャピタル・ツー匿名組合
神谷町キャピタル・スリーB匿名組合
ＲＦ６匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＢ匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＣ匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＤ匿名組合
内幸町キャピタル・ワンＥ匿名組合
恵比寿匿名組合
ＴＭＧ１匿名組合
サポート46号匿名組合
大森匿名組合
八丁堀匿名組合
大森駅前匿名組合
シノケン・レジデンシャル投資法人

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSBI FPT LIABILITY LIMITED COMPANY及びSBI Shinsei International Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

ロ　トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務諸表あるいは中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～47年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ　長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

ニ　商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、「商品先物取引法施行規則」第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 委託手数料

委託手数料は主として有価証券の委託売買取引に係る手数料が含まれております。委託売買取引においては、 顧客の委託注文を金融商品市場へ媒介する履行義務等を負っております。当履行義務は委託注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から２営業日以内に手数料を受領しております。

② 引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は主として有価証券の引受け・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料が含まれております。引受業務においては、有価証券の募集・売出し等に際し、顧客への販売を目的として有価証券を取得する履行義務を負っております。当履行義務は引受けに係る諸条件の決定日に充足されるため(一時点)、条件決定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

③ 募集・売出し手数料

募集・売出し手数料は主として有価証券の募集・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料、投資信託の販売手数料が含まれております。

募集・売出し業務においては、有価証券の取得の申込みの勧誘を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資家からの募集等申込時に充足されるため(一時点)、募集最終日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託の販売業務においては、投資信託委託会社に代わって投資信託を販売する履行義務を負っております。当履行義務は顧客の買付注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、数日以内に手数料を受領しております。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は主としてファイナンシャルアドバイザリーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。

ファイナンシャルアドバイザリー業務においては、主にファイナンスに関する助言業務を行う履行義務を負っております。当履行義務は資金調達の達成等により充足されるため(一時点)、資金調達完了日に収益を認識しており、通常、収益認識日から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託に係る代行事務業務においては、受益者に対する代行事務を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資信託の信託期間にわたり充足され(一定期間)、通常、収益認識日から１年以内に手数料を受領しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、その見積もり期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時一括償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	2,272	2,728

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者の財政状態をもとに債権の回収可能性を考慮して算出しております。

債権の回収可能性は債務者の財政状態の見積りに依存することから、その前提とした債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加引当が必要となり、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採りいれるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

１　差し入れている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
信用取引貸証券	446,718百万円	346,162百万円
信用取引借入金の本担保証券	153,928	163,949
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,002,579	1,244,529
現先取引で売却した有価証券	16,400	20,200

２　差し入れを受けている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
信用取引貸付金の本担保証券	1,633,860百万円	1,688,220百万円
信用取引借証券	217,865	194,353
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,443,314	1,575,350
現先取引で買い付けた有価証券	220	197
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	388,418	425,026

※３　減価償却累計額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
有形固定資産		
建物	2,605百万円	2,801百万円
工具、器具及び備品	2,907	3,559
リース資産	388	396
計	5,902	6,757

※４　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券(その他)	21,183百万円	14,214百万円

※５　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

(1)金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の５

(2)商品取引責任準備金　商品先物取引法第221条

（連結損益計算書関係）

※　人件費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
賞与引当金繰入	171百万円	448百万円
退職給付費用	399	456

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25百万円	△2,912百万円
組替調整額	△49	-
計	△23	△2,912
為替換算調整勘定：		
当期発生額	954	△55
組替調整額	―	-
計	954	△55
法人税等及び税効果調整前合計	930	△2,968
法人税等及び税効果額	7	891
その他の包括利益合計	938	△2,076

※２　その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	△23百万円	△2,912百万円
法人税等及び税効果額	7	891
法人税等及び税効果調整後	△16	△2,020
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	954	△55
法人税等及び税効果額	―	-
法人税等及び税効果調整後	954	△55
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	930	△2,968
法人税等及び税効果額	7	891
法人税等及び税効果調整後	938	△2,076

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,469,559	162,602	－	3,632,161
合計	3,469,559	162,602	－	3,632,161

（注）普通株式の発行済株式総数の増加162,602株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①配当財産が金銭であるもの

（決議）	株式の種類	配当財産の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年３月25日臨時株主総会	普通株式	52,000	14,316	2024年３月25日	2024年３月25日

②配当財産が金銭以外であるもの

（決議）	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額（百万円）		１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年４月７日臨時株主総会	普通株式	投資有価証券	4,796	1,382	2023年４月７日	2023年４月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,632,161	－	－	3,632,161
合計	3,632,161	－	－	3,632,161

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当財産が金銭であるもの

（決議）	株式の種類	配当財産の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月21日臨時株主総会	普通株式	50,000	13,765	2025年３月21日	2025年３月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金勘定	627,970百万円	701,437百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△3,868	△1,729
現金及び現金同等物	624,102	699,707

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、オンライン証券取引システム用サーバー（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

①　トレーディングに係るもの

トレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引などであります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するための取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引などのために利用しております。

②　トレーディングに係るもの以外

当社グループは、(a)有価証券の売買等、(b)有価証券の売買等の委託の媒介、(c)有価証券の引受け及び売出し、(d)有価証券の募集及び売出しの取扱い、(e)有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする事業活動を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、金融機関からの借入れによって資金調達を行っております。資金運用については短期的な預金や貸付金により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①　トレーディングに係るもの

トレーディング業務には、現物取引とデリバティブ取引があります。

現物取引で取扱っている商品は、主に株式、債券、その他の商品有価証券であります。

トレーディングに伴って発生し、財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、相手先が倒産などの理由で契約を履行できなくなることにより発生する債務不履行リスクであります。

マーケットリスクについては、トレーディングの結果保有する商品の(a)ポジション、(b)時価の、また取引先リスクについては(a)取引先評価、(b)与信残高の正確な把握が重要であると考えております。

デリバティブ取引には、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、オーバーアロットメントによる売出しに関連したグリーンシューオプション取引、行使価額修正型新株予約権取引、顧客への販売目的である仕組債を自社で組成するために必要なスワップ取引、自己の計算に基づく国内及び海外の金融商品取引所に上場されている先物・オプション取引、自己の計算に基づく店頭先物・オプション取引等があります。

国内連結子会社であるＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱は、当社をはじめとする金融商品取引業者がその顧客と行っている外国為替保証金取引のポジションを引き受け、当該取引に対して、銀行を主

体とした金融機関をカウンターパーティとする相対取引による為替カバー取引を行っております。これらの取引は、為替や金利等の変動リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

② トレーディングに係るもの以外

顧客分別金信託及びその他の預託金は、主に法令に基づき国内において信託会社等に信託している預託金であります。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、顧客の信用リスクに晒されております。

信用取引借証券担保金及び短期差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入有価証券担保金は、借入先の信用リスクに晒されております。

現先取引貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

信用取引貸証券受入金、有価証券貸借取引受入金、現先取引借入金、預り金及び受入保証金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

信用取引借入金、短期借入金、1年内償還予定の社債、社債及び長期借入金は、主に事業に係る運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① トレーディングに係るもの

マーケットリスクについては、リスク管理部門が商品部門に設定された運用枠に対し、使用残高、実現損益、及び評価損益を日々計算し、運用状況の把握、監視を行っております。

取引先リスクについては、リスク管理部門が商品部門の行う取引について取引先評価、及び与信残高を把握し管理しております。

また、いずれについても、その結果を毎日経営者へ報告しております。

② トレーディングに係るもの以外

(イ) 信用リスクの管理

信用リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定めた限度枠（取引先リスク枠）の範囲内に収めることで管理を行います。取引先リスク枠は、取締役会において、取引先の信用度を適宜勘案して決定しており、必要に応じて適宜見直しを行っております。取引の実行に当たっては、その都度、取引先リスク枠の状況を確認のうえ行っております。経理部は、信用リスクを毎日モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認し、代表取締役及び内部管理統括責任者及びリスク管理部門宛てに報告しております。

(ロ) 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険（以下「一般市場リスク」といいます。）とその他の理由によって発生し得る損失の危険（以下「個別リスク」といいます。）をいいます。市場リスクは、一般市場リスクと個別リスクを、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定します。取締役会は、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠を見直し、必要に応じて市場リスク枠を変更することができます。自己取引の実施権限を有する組織単位は、取締役会で決定された市場リスク枠の管理を適切に行います。経理部は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、代表取締役及び内部管理統括責任者及びリスク管理部門宛てに報告しております。

(ハ) 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険及び市場の混乱等により市場において取引が出来なくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険をいいます。当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	248,580	248,580	－
(2) 投資有価証券(*2)	30	30	－
資産計	248,611	248,611	－
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	115,299	115,299	－
(2) 長期借入金	74,500	74,500	－
(3) 社債	65,673	65,673	－
負債計	255,473	255,473	－
デリバティブ取引(*3)	59,497	59,497	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	423,250	423,250	－
(2) 投資有価証券(*2)	32	32	－
資産計	423,283	423,283	－
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	149,726	149,726	－
(2) 長期借入金	68,500	68,500	－
(3) 社債	98,477	98,477	－
負債計	316,703	316,703	－
デリバティブ取引(*3)	55,320	55,320	－

(*1)現金及び預金・預託金・信用取引資産・有価証券担保貸付金・短期差入保証金・信用取引負債・有価証券担保借入金・預り金・受入保証金・短期社債・短期借入金・１年内償還予定の社債は短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	521	55,660
投資事業組合等への出資持分	22,048	15,074
合計	22,569	70,735

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	627,970	－	－	－
預託金				
顧客分別金信託	2,817,356	－	－	－
その他の預託金	337,334	－	－	－
信用取引資産				
信用取引貸付金	1,574,482	－	－	－
信用取引借証券担保金	231,713	－	－	－
有価証券担保貸付金				
借入有価証券担保金	118,271	－	－	－
現先取引貸付金	220	－	－	－
短期差入保証金	90,647	－	－	－
合計	5,797,996	－	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	701,437	－	－	－
預託金				
顧客分別金信託	2,785,356	－	－	－
その他の預託金	336,433	－	－	－
信用取引資産				
信用取引貸付金	1,807,983	－	－	－
信用取引借証券担保金	216,933	－	－	－
有価証券担保貸付金				
借入有価証券担保金	158,553	－	－	－
現先取引貸付金	197	－	－	－
短期差入保証金	121,829	－	－	－
合計	6,128,725	－	－	－

（注）２．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
信用取引負債						
信用取引借入金	153,672	―	―	―	―	―
有価証券担保借入金						
有価証券貸借取引受入金	988,554	―	―	―	―	―
現先取引借入金	16,400	―	―	―	―	―
短期借入金	615,748	―	―	―	―	―
短期社債	326,864	―	―	―	―	―
社債	6,980	3,100	3,203	2,200	5,870	51,300
長期借入金	―	74,500	―	―	―	―
リース債務	397	317	50	―	―	―
合計	2,108,617	77,917	3,254	2,200	5,870	51,300

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
信用取引負債						
信用取引借入金	174,907	―	―	―	―	―
有価証券担保借入金						
有価証券貸借取引受入金	1,200,571	―	―	―	―	―
現先取引借入金	20,200	―	―	―	―	―
短期借入金	838,600	―	―	―	―	―
短期社債	462,689	―	―	―	―	―
社債	8,673	2,804	34,623	5,200	27,250	28,600
長期借入金	―	―	68,500	―	―	―
リース債務	263	237	52	52	55	―
合計	2,705,905	3,041	103,176	5,252	27,305	28,600

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	105,340	―	―	105,340
国債・地方債等	112,232	1,748	―	113,981
社債	―	5,750	―	5,750
外債	8,955	6,764	―	15,720
その他	7,639	147	―	7,787
その他有価証券				
株式	30	―	―	30
その他	―	―	―	―
デリバティブ取引				
通貨関連	―	108,533	―	108,533
金利関連	―	―	2,438	2,438
株式関連	9,349	―	5,839	15,188
債券関連	1	―	―	1
資産計	243,550	122,945	8,277	374,773
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	10,386	―	―	10,386
国債・地方債等	104,912	0	―	104,912
その他	0	―	―	0
デリバティブ取引				
通貨関連	―	49,533	―	49,533
金利関連	―	―	2,438	2,438
株式関連	12,581	―	2,055	14,636
債券関連	56	―	―	56
負債計	127,936	49,534	4,493	181,964

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	268,212	―	―	268,212
国債・地方債等	114,890	2,011	―	116,902
社債	―	10,502	―	10,502
外債	6,466	12,803	―	19,270
その他	7,007	1,355	―	8,363
その他有価証券				
株式	32	―	―	32
その他	―	―	―	―
デリバティブ取引				
通貨関連	―	95,450	―	95,450
金利関連	―	―	3,213	3,213
株式関連	2,265	―	4,773	7,038
債券関連	9	―	―	9
資産計	398,885	122,123	7,986	528,995
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	659	―	―	659
国債・地方債等	132,810	―	―	132,810
その他	16,256	―	―	16,256
デリバティブ取引				
通貨関連	―	40,886	―	40,886
金利関連	―	―	3,213	3,213
株式関連	4,441	―	1,776	6,217
債券関連	73	―	―	73
負債計	154,241	40,886	4,989	200,116

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	65,673	－	65,673
長期借入金	－	74,500	－	74,500
負債計	－	140,173	－	140,173

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	98,477	－	98,477
長期借入金	－	68,500	－	68,500
負債計	－	166,977	－	166,977

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。上場株式、国債及び一部の外債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している地方債、社債及び大部分の外債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に上場先物・オプション取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、対象資産の価格、ボラティリティー、格付、金利、期間や為替レート等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、外国為替証拠金取引及び外国為替取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、スワップ取引、店頭オプション取引等が含まれます。

社債

当社の発行する社債の時価は、これが変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、これが変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

（注2）　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△4.2%-9.0%
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	14.7%-90.4%

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△6.8%-△3.9%
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	14.2%-80.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

レベル３の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上	購入・売却・発行・決済による変動額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替(*2)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
デリバティブ取引								
金利関連	3,041	△535	－	△68	－	－	2,438	1,118
株式関連	2,536	2,730	－	581	－	△8	5,839	2,870
資産計	5,577	2,195	－	512	－	△8	8,277	3,988
デリバティブ取引								
金利関連	3,041	△535	－	△68	－	－	2,438	△1,118
株式関連	1,327	△198	－	926	－	－	2,055	△929
負債計	4,368	△733	－	858	－	－	4,493	△2,048

(*1)連結損益計算書の「トレーディング損益」に含まれております。

(*2)公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上	購入・売却・発行・決済による変動額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替(*2)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
デリバティブ取引								
金利関連	2,438	771	－	3	－	－	3,213	1,889
株式関連	5,839	△283	－	△764	－	△18	4,773	2,586
資産計	8,277	487	－	△760	－	△18	7,986	4,476
デリバティブ取引								
金利関連	2,438	771	－	3	－	－	3,213	△1,889
株式関連	2,055	630	－	△909	－	－	1,776	△1,559
負債計	4,493	1,401	－	△905	－	－	4,989	△3,449

(*1)連結損益計算書の「トレーディング損益」に含まれております。

(*2)公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は取締役会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社グループが保有している社債、及びデリバティブポジションに係る時価の算定で用いられている重要な観察できないインプットは、ボラティリティ及び相関係数となります。

ボラティリティは、対象とする指標の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であります。一般的には、ボラティリティの著しい増加（減少）は、単独では、オプション価格の著しい上昇（低下）を生じさせることとなり、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

また相関係数は、複数資産間の組み合わせによって、その水準や変動の方向性も異なり、相関係数の著しい上昇（下落）は契約条件に応じて時価の著しい上昇又は低下を生じさせることとなります。

（有価証券関係及びデリバティブ取引関係）

１．トレーディングに係るもの

(1) 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,733	△6,456

(2) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年３月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	資　産	110,413	－	1,528	1,528
	負　債	40,570	－	19	△19
	外国為替証拠金取引及び外国為替取引				
	売　建	2,316,810	－	△42,549	△42,549
	買　建	2,348,320	－	100,936	100,936
	通貨オプション取引				
	売　建				
	コール	5,389	－	290	290
	プット	9,672	－	185	185
	買　建				
	コール	5,389	－	△290	△290
	プット	9,672	－	△185	△185

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	資　産	61,300	61,100	2,438	1,118
	負　債	61,300	61,100	2,438	△1,118

株式関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	資　産	178,699	－	4,235	4,235
	負　債	81,893	－	2,908	△2,908
	株価指数オプション取引				
	資　産	92,285	－	5,114	1,989
	負　債	96,325	3,600	7,119	△2,475
	CFD取引				
	資　産	－	－	－	－
	負　債	72,076	－	2,553	△2,553
	海外株式オプション				
	資　産	108,712	－	106	△28
	負　債	75,361	－	285	158
	海外株式先物				
	資　産	120	－	0	0
	負　債	3,490	－	6	△6
市場取引以外の取引	株券店頭オプション取引				
	資　産	26,801	3,272	3,970	2,359
	負　債	19,291	597	1,682	△921
	特約権取引				
	資　産	757	－	77	71
	負　債	462	－	1	0
	グリーンシューオプション取引				
	資　産	628	－	597	597
	負　債	－	－	－	－
	行使価額修正型新株予約権				
	資　産	15	15	18	3
	負　債	－	－	－	－
	トータルリターンスワップ取引				
	資　産	3,523	3,523	20	20
	負　債	－	－	－	－
	スワップ取引				
	資　産	11,944	4,767	1,047	△159
	負　債	1,841	781	78	△158

債券関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	債券先物取引				
	資　産	―	―	―	―
	負　債	7,433	―	0	△0
	海外債券先物取引				
	資　産	1,878	―	1	1
	負　債	13,151	―	55	△55

(注)時価の算定方法

期末日の直物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	資　産	81,467	―	457	457
	負　債	31,195	―	180	△180
	外国為替証拠金取引及び外国為替取引				
	売　建	1,896,125	―	△17,208	△17,208
	買　建	1,911,723	―	71,899	71,899
	通貨オプション取引				
	売　建				
	コール	38,180	37,105	△1,036	△1,036
	プット	24,699	23,227	△835	△835
	買　建				
	コール	38,180	37,105	1,036	1,036
	プット	24,699	23,227	835	835

金利関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	資　産	61,300	59,300	3,213	1,889
	負　債	61,300	59,300	3,213	△1,889

株式関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	資　産	235,815	－	962	962
	負　債	44,748	－	474	△474
	株価指数オプション取引				
	資　産	595,953	－	1,298	△284
	負　債	365,720	6,400	2,117	5
	CFD取引				
	資　産	24,971	－	4	4
	負　債	19,438	－	1,849	△1,849
市場取引以外の取引	株券店頭オプション取引				
	資　産	21,693	844	2,044	1,543
	負　債	20,568	194	1,681	△1,427
	特約権取引				
	資　産	529	－	11	4
	負　債	469	－	1	0
	行使価額修正型新株予約権				
	資　産	10	6	33	22
	負　債	－	－	－	－
	トータルリターンスワップ取引				
	資　産	3,902	－	407	407
	負　債	－	－	－	－
	スワップ取引				
	資　産	17,625	9,798	2,277	601
	負　債	1,894	698	93	△131

債券関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	債券先物取引				
	資　産	5,788	―	9	9
	負　債	―	―	―	―
	海外債券先物取引				
	資　産	―	―	―	―
	負　債	11,717	―	73	△73

(注)時価の算定方法

期末日の直物為替相場に基づき算定しております。

２．トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	9	21
	(2) その他	―	―	―
	小計	30	9	21
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		30	9	21

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32	9	23
	(2) その他	―	―	―
	小計	32	9	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	55,137	58,050	△2,913
	(2) その他	―	―	―
	小計	55,137	58,050	△2,913
合計		55,170	58,059	△2,889

(3) 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他	697	77	－
合計	697	77	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他	－	－	－
合計	－	－	－

(4) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）399百万円、当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）456百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
繰延税金資産		
金融商品取引責任準備金繰入額否認	5,686百万円	8,121百万円
無形固定資産	683	763
貸倒引当金損金算入限度超過額	647	800
未払事業税	604	802
未払費用	9	4
資産除去債務	270	338
税務上の繰越欠損金	19	14
連結会社間内部利益消去	1,069	642
その他	614	1,491
繰延税金資産小計	9,606	12,977
評価性引当額	△22	△38
繰延税金資産合計	9,583	12,939
繰延税金負債		
未収配当金	278	974
資産除去債務に対応する除去費用	149	198
その他	252	326
繰延税金負債合計	680	1,499
繰延税金資産の純額	8,902	11,440

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
合併引継繰越欠損金	△6.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

１．収益の分解情報

収益の分解情報は次のとおりです。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結損益計算書計上額
営業収益	
受入手数料	80,946
委託手数料	36,827
株式	33,023
受益証券	3,788
その他	14
引受け・売出し手数料	4,177
株式	2,508
債券	1,669
募集・売出し手数料	4,257
株式	2,453
受益証券	1,804
その他の受入手数料	35,684
株式	1,923
債券	48
受益証券	11,211
その他	22,501
トレーディング損益	56,290
金融収益	66,130
その他の営業収益	31
営業収益合計	203,398

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結損益計算書計上額
営業収益	
受入手数料	95,389
委託手数料	29,875
株式	25,669
受益証券	4,193
その他	11
引受け・売出し手数料	4,326
株式	1,478
債券	2,848
募集・売出し手数料	4,606
株式	1,590
受益証券	3,016
その他の受入手数料	56,581
株式	2,258
債券	164
受益証券	15,959
その他	38,199
トレーディング損益	57,450
金融収益	85,999
その他の営業収益	28
営業収益合計	238,867

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた収益	80,977
その他の源泉から生じた収益	122,420
営業収益合計	203,398

（注）　顧客との契約から生じた収益は、主として受入手数料であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた収益	95,417
その他の源泉から生じた収益	143,449
営業収益合計	238,867

（注）　顧客との契約から生じた収益は、主として受入手数料であります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　３．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

２．親会社に関する注記

ＳＢＩホールディングス㈱（東京証券取引所に上場）

ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ㈱（非上場、中間持株会社）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	70,099.52円	68,940.70円
１株当たり当期純利益金額	13,340.34円	13,178.15円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	47,381	47,865
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	47,381	47,865
期中平均株式数（株）	3,551,748	3,632,161

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
㈱ＳＢＩ証券	仕組債（注）１	2018.6.6 ～ 2025.3.24	70,666	71,740 (5,100)	0.4～1.3	なし	2025.4.7 ～ 2033.6.14
㈱ＳＢＩ証券	外貨建仕組債（注）１	2023.12.6 ～ 2025.3.17	1,988 [13,130千$]	5,411 (3,573) [36,190千$]	4.8	なし	2025.4.22 ～ 2028.3.17
㈱ＳＢＩ証券	第１回無担保社債（劣後特約付）	2025.3.26	－	30,000	2.1	なし	2028.3.24
㈱ＳＢＩ証券	短期社債（注）１	2023.12.29 ～ 2025.3.31	326,864	462,689 (462,689)	0.5～0.7	なし	2025.4.3 ～ 2025.6.27
合計	－	－	399,518	569,840 (471,362)	－	－	－

（注）１．当社の発行しているものを集約しております。
２．「当期末残高」欄の（　）書きは、１年以内の償還予定額であります。
３．「当期期首高」欄及び「当期末残高」欄の［　］書きは、外貨建社債の金額であります。
４．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
471,362	2,804	34,623	5,200	27,250

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	567,748	764,100	0.5	－
１年以内に返済予定の長期借入金	48,000	74,500	2.5	－
１年以内に返済予定のリース債務	397	263	2.9	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	74,500	68,500	2.5	2027年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	368	397	5.0	2026年～2030年
その他有利子負債 信用取引借入金	153,672	174,907	1.2	－
合計	844,687	1,082,668	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	－	68,500	－	－
リース債務	236	52	52	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	115,750	238,867
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	34,397	69,414
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	23,546	47,865
１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	6,482.67	13,178.15

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	583,362	656,745
預託金	3,070,709	3,029,651
顧客分別金信託	2,817,356	2,785,356
その他の預託金	253,353	244,294
トレーディング商品	347,774	505,198
商品有価証券等	※3 248,580	※3 423,250
デリバティブ取引	99,193	81,947
約定見返勘定	56,934	40,500
信用取引資産	1,806,196	2,024,917
信用取引貸付金	1,574,482	1,807,983
信用取引借証券担保金	231,713	216,933
有価証券担保貸付金	118,491	158,751
借入有価証券担保金	118,271	158,553
現先取引貸付金	220	197
立替金	798	678
短期差入保証金	83,927	110,842
支払差金勘定	1,489	6,631
前払費用	1,575	1,346
未収収益	24,069	38,045
その他	211,012	266,361
貸倒引当金	△192	△408
流動資産合計	6,306,148	6,839,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	899	862
工具、器具及び備品（純額）	986	1,116
土地	2,164	2,164
リース資産（純額）	529	240
有形固定資産合計	4,579	4,384
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウエア	23,652	28,418
ソフトウエア仮勘定	10,298	11,757
その他	13	9
無形固定資産合計	33,964	40,186
投資その他の資産		
投資有価証券	1,408	1,405
関係会社株式	19,008	22,809
その他の関係会社有価証券	21,183	14,214
出資金	15	15
長期貸付金	110	7,476
長期立替金	2,687	2,891
長期差入保証金	1,327	1,381
長期前払費用	634	793
繰延税金資産	7,478	9,366
その他	4,571	4,474
貸倒引当金	△2,071	△2,311
投資その他の資産合計	56,355	62,516
固定資産合計	94,899	107,087
資産合計	6,401,047	6,946,350

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	173,461	193,164
商品有価証券等	※3 115,299	※3 149,726
デリバティブ取引	58,161	43,438
信用取引負債	568,365	528,170
信用取引借入金	153,672	174,907
信用取引貸証券受入金	414,692	353,263
有価証券担保借入金	1,004,954	1,220,771
有価証券貸借取引受入金	988,554	1,200,571
現先取引借入金	16,400	20,200
預り金	2,074,800	2,047,032
受入保証金	1,224,100	1,196,779
有価証券等受入未了勘定	255	46
短期社債	326,864	462,689
短期借入金	600,000	831,200
１年内償還予定の社債	6,980	8,673
リース債務	321	224
未払金	6,892	5,986
未払費用	10,875	12,077
未払法人税等	506	4,327
前受金	24,189	29,100
その他	3,398	151
流動負債合計	6,025,966	6,540,395
固定負債		
社債	65,673	98,477
長期借入金	74,500	68,500
リース債務	269	45
長期預り保証金	308	354
資産除去債務	407	409
固定負債合計	141,159	167,787
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 18,569	※4 25,773
商品取引責任準備金	※4 0	※4 0
特別法上の準備金合計	18,570	25,773
負債合計	6,185,695	6,733,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,323	54,323
資本剰余金		
資本準備金	21,385	21,385
その他資本剰余金	58,450	58,450
資本剰余金合計	79,836	79,836
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,176	78,218
利益剰余金合計	81,176	78,218
株主資本合計	215,336	212,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	16
評価・換算差額等合計	16	16
純資産合計	215,352	212,394
負債純資産合計	6,401,047	6,946,350

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業収益		
受入手数料	70,323	70,789
委託手数料	36,468	29,531
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4,177	4,243
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,251	4,606
その他の受入手数料	25,426	32,408
トレーディング損益	35,301	35,260
金融収益	66,035	86,031
その他の営業収益	23	28
営業収益計	171,684	192,109
金融費用	12,923	17,987
純営業収益	158,760	174,121
販売費及び一般管理費		
取引関係費	28,219	37,847
人件費	※ 11,748	※ 12,874
不動産関係費	14,657	18,752
事務費	36,001	39,003
減価償却費	9,819	10,410
租税公課	4,295	2,875
貸倒引当金繰入れ	128	503
その他	6,637	6,698
販売費及び一般管理費合計	111,507	128,966
営業利益	47,253	45,155
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	7,930	20,896
投資事業組合運用益	963	652
その他	116	89
営業外収益合計	9,012	21,640
営業外費用		
投資事業組合運用損	390	554
支払手数料	―	960
その他	52	11
営業外費用合計	442	1,525
経常利益	55,822	65,270
特別利益		
投資有価証券売却益	77	―
特別利益合計	77	―
特別損失		
固定資産除却損	93	1
金融商品取引責任準備金繰入れ	5,305	7,203
特別損失合計	5,399	7,204
税引前当期純利益	50,501	58,065
法人税、住民税及び事業税	11,724	12,912
法人税等調整額	△2,276	△1,888
法人税等合計	9,448	11,023
当期純利益	41,052	47,042

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	48,323	15,385	49,667	65,052	93,990	93,990	207,366
当期変動額							
新株の発行	6,000	6,000		6,000			12,000
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△4,609	△4,609			△4,609
剰余金の配当					△52,000	△52,000	△52,000
当期純利益					41,052	41,052	41,052
合併による増加			13,392	13,392	△1,866	△1,866	11,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,000	6,000	8,783	14,783	△12,813	△12,813	7,969
当期末残高	54,323	21,385	58,450	79,836	81,176	81,176	215,336

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	207,399
当期変動額			
新株の発行			12,000
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△4,609
剰余金の配当			△52,000
当期純利益			41,052
合併による増加			11,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	△16	△16
当期変動額合計	△16	△16	7,952
当期末残高	16	16	215,352

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	54,323	21,385	58,450	79,836	81,176	81,176	215,336
当期変動額							
剰余金の配当					△50,000	△50,000	△50,000
当期純利益					47,042	47,042	47,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,957	△2,957	△2,957
当期末残高	54,323	21,385	58,450	79,836	78,218	78,218	212,378

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	16	215,352
当期変動額			
剰余金の配当			△50,000
当期純利益			47,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△2,957
当期末残高	16	16	212,394

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ　市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ロ　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務諸表あるいは中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券又はその他の関係会社有価証券として計上しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**３～47年**
工具、器具及び備品	**２～20年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(3) 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、「商品先物取引法施行規則」第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 委託手数料

委託手数料は主として有価証券の委託売買取引に係る手数料が含まれております。委託売買取引においては、 顧客の委託注文を金融商品市場へ媒介する履行義務等を負っております。当履行義務は委託注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から２営業日以内に手数料を受領しております。

② 引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は主として有価証券の引受け・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料が含まれております。引受業務においては、有価証券の募集・売出し等に際し、顧客への販売を目的として有価証券を取得する履行義務を負っております。当履行義務は引受けに係る諸条件の決定日に充足されるため(一時点)、条件決定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

③ 募集・売出し手数料

募集・売出し手数料は主として有価証券の募集・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料、投資信託の販売手数料が含まれております。

募集・売出し業務においては、有価証券の取得の申込みの勧誘を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資家からの募集等申込時に充足されるため(一時点)、募集最終日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託の販売業務においては、投資信託委託会社に代わって投資信託を販売する履行義務を負っております。当履行義務は顧客の買付注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、数日以内に手数料を受領しております。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は主としてファイナンシャルアドバイザリーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。

ファイナンシャルアドバイザリー業務においては、主にファイナンスに関する助言業務を行う履行義務を負っております。当履行義務は資金調達の達成等により充足されるため(一時点)、資金調達完了日に収益を認識しており、通常、収益認識日から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託に係る代行事務業務においては、受益者に対する代行事務を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資信託の信託期間にわたり充足され(一定期間)、通常、収益認識日から１年以内に手数料を受領しております。

６．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,263	2,719

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者の財政状態をもとに債権の回収可能性を考慮して算出しております。

債権の回収可能性は債務者の財政状態の見積りに依存することから、その前提とした債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において追加引当が必要となり、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

１　差し入れている有価証券等の時価額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
信用取引貸証券	446,718百万円	346,162百万円
信用取引借入金の本担保証券	153,928	163,949
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,002,579	1,244,529
現先取引で売却した有価証券	16,400	20,200

２　差し入れを受けている有価証券等の時価額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
信用取引貸付金の本担保証券	1,633,860百万円	1,688,220百万円
信用取引借証券	217,865	194,353
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,443,314	1,575,350
現先取引で買い付けた有価証券	220	197
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	388,418	425,026

※３　商品有価証券等の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
流動資産		
株券	105,340百万円	268,212百万円
債券	135,453	146,674
その他	7,787	8,363
計	248,580	423,250
流動負債		
株券	10,386	659
債券	104,912	132,810
その他	0	16,256
計	115,299	149,726

※４　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。
(1)金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の５
(2)商品取引責任準備金　商品先物取引法第221条

（損益計算書関係）

※　人件費に含まれる退職給付費用

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付費用	247百万円	279百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	19,008	22,809
関連会社株式	―	―
その他の関係会社有価証券	21,183	14,214

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
金融商品取引責任準備金繰入額否認	5,686百万円	8,121百万円
無形固定資産	683	763
貸倒引当金損金算入限度超過額	645	798
未払事業税	391	463
資産除去債務	124	128
その他	521	396
繰延税金資産合計	8,052	10,671
繰延税金負債		
未収配当金	278	974
資産除去債務に対応する除去費用	43	41
その他	252	288
繰延税金負債合計	574	1,304
繰延税金資産の純額	7,478	9,366

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8	△11.2
合併引継繰越欠損金	△7.7	－
その他	0.6	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	19.0

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	売買目的有価証券	みずほフィナンシャルグループ	3,306,278	13,393
		三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	4,576,473	9,203
		トヨタ自動車	3,290,490	8,607
		ソニーグループ	2,137,930	8,049
		日立製作所	1,701,041	5,882
		三井住友フィナンシャルグループ	1,263,176	4,793
		任天堂	392,781	3,971
		東京海上ホールディングス	686,094	3,935
		リクルートホールディングス	496,825	3,804
		キーエンス	62,588	3,660
		三井物産	1,209,156	3,385
		日本電信電話	22,512,667	3,257
		三菱商事	1,240,022	3,256
		伊藤忠商事	440,429	3,039
		東京エレクトロン	141,867	2,852
		三菱重工業	1,093,997	2,763
		武田薬品工業	552,712	2,439
		信越化学工業	571,347	2,420
		ソフトバンクグループ	314,200	2,349
		ＫＤＤＩ	913,845	2,156
		ソフトバンク	9,951,340	2,073
		日本たばこ産業	497,787	2,047
		第一三共	574,480	2,016
		ＨＯＹＡ	120,189	2,016
		本田技研工業	1,467,618	1,970
		ＮＶＩＤＩＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ	107,268	1,758
		三菱電機	636,395	1,730
		ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	528,371	1,703
		富士通	575,573	1,698
		ファーストリテイリング	37,025	1,631
		ＳＯＭＰＯホールディングス	347,081	1,569
		セブン＆アイ・ホールディングス	724,041	1,566
		村田製作所	637,225	1,469
		キヤノン	308,878	1,434
		日本製鉄	448,727	1,433
		ゆうちょ銀行	933,714	1,406
		日本電気	442,579	1,391
		小松製作所	308,291	1,327
		住友商事	392,965	1,325
		中外製薬	194,650	1,323
		ダイキン工業	81,404	1,313
		パナソニック　ホールディングス	739,180	1,309
		丸紅	538,730	1,281
		アドバンテスト	195,822	1,267
		第一生命ホールディングス	1,082,202	1,226
		ファナック	300,556	1,220
		大塚ホールディングス	153,504	1,190
		テルモ	411,516	1,151
		デンソー	606,991	1,119
		三井不動産	838,188	1,115
		オリエンタルランド	375,535	1,105
		ＳＮＯＷＦＬＡＫＥ　ＩＮＣ.	49,014	1,103
		ブリヂストン	181,939	1,090
		オリックス	350,334	1,080
		富士フイルムホールディングス	374,551	1,065
		日本郵政	712,687	1,064
		りそなホールディングス	809,109	1,041
		Target Corp	66,630	1,032
		カオナビ	235,110	1,023
		東日本旅客鉄道	341,390	1,007
		ＳＭＣ	18,743	994
		イオンディライト	182,026	981
		花王	151,009	977

		三井住友トラストグループ	262,690	977
		ルネサスエレクトロニクス	476,690	947
		野村ホールディングス	1,026,002	931
		ニデック	370,722	923
		イオン	242,232	908
		スズキ	500,649	906
		大和ハウス工業	183,425	905
		ディスコ	30,137	900
		日本郵船	180,870	890
		アサヒグループホールディングス	458,539	876
		三菱地所	347,758	845
		バンダイナムコホールディングス	168,184	841
		味の素	282,693	836
		ＴＤＫ	540,740	835
		ＥＮＥＯＳホールディングス	1,054,020	824
		アステラス製薬	550,238	795
		アシックス	220,484	693
		東海旅客鉄道	238,709	681
		豊田自動織機	52,820	671
		オリンパス	343,073	668
		ＴＥＳＬＡ　ＩＮＣ	16,854	664
		セコム	129,785	660
		野村総合研究所	134,643	651
		京セラ	385,081	645
		積水ハウス	184,423	615
		商船三井	117,570	609
		クボタ	320,107	586
		シマノ	26,764	561
		東京瓦斯	117,001	557
		住友不動産	99,426	556
		日本取引所グループ	363,019	554
		トナミホールディングス	53,420	545
		ＡＭＡＺＯＮ．ＣＯＭ　ＩＮＣ	18,899	544
		住友電気工業	220,780	544
		その他(3,303銘柄)	－	91,170
		小計	－	268,212
投資有価証券	その他有価証券	16銘柄	－	545
		小計	－	545
計			－	268,757

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	売買目的有価証券	（国債）		
		第１７７回　利付国債（５年）	14,693	14,695
		第４７１回　利付国債（２年）	11,000	11,009
		第１７０回　利付国債（５年）	10,250	10,061
		第３７７回　利付国債（１０年）	6,144	5,994
		第１６２回　利付国債（５年）	5,000	4,889
		第１８８回　利付国債（２０年）	4,841	4,417
		第１５８回　利付国債（５年）	4,412	4,311
		第１７４回　利付国債（２０年）	4,538	3,593
		第１６７回　利付国債（２０年）	3,901	3,271
		第３回　利付国債（４０年）	2,532	2,450
		第３７５回　利付国債（１０年）	2,490	2,422
		第１６５回　利付国債（２０年）	2,649	2,247
		第２４回　利付国債（３０年）	2,000	2,178
		第７０回　利付国債（３０年）	3,222	2,162
		第３７６回　利付国債（１０年）	2,202	2,096
		第２回　クライメート・トランジション利付国債（１０年）	2,121	2,045
		第１６８回　利付国債（５年）	2,001	1,968
		第１７３回　利付国債（２０年）	2,453	1,955
		第１８６回　利付国債（２０年）	2,136	1,927
		第４６９回　利付国債（２年）	1,922	1,917
		第１７８回　利付国債（２０年）	2,003	1,573
		第８２回　利付国債（３０年）	1,750	1,506
		第１５７回　利付国債（２０年）	1,516	1,296
		第８３回　利付国債（３０年）	1,218	1,147
		第１６６回　利付国債（２０年）	1,320	1,145
		第８２回　利付国債（２０年）	1,047	1,055
		第１４３回　利付国債（２０年）	1,000	1,024
		第９９回　利付国債（２０年）	970	1,002
		第１６９回　利付国債（５年）	1,000	980
		第４回　利付国債（４０年）	1,000	959
		第３６８回　利付国債（１０年）	1,000	926
		第４９回　利付国債（３０年）	1,000	862
		第１８３回　利付国債（２０年）	946	849
		第１２８回　利付国債（２０年）	800	836
		第２回　クライメート・トランジション利付国債（５年）	731	713
		第３６回　利付国債（３０年）	700	693
		第５６回　利付国債（３０年）	930	686
		第２９回　利付国債（３０年）	620	664
		第６８回　利付国債（３０年）	955	630
		第１６回　利付国債（４０年）	900	613
		第１４回　利付国債（４０年）	1,037	582
		第１８９回　利付国債（２０年）	600	574
		第１７２回　利付国債（２０年）	687	551
		その他（54銘柄）	－	8,399
		（地方債）		
		51銘柄	－	1,150
		（政府保証債）		
		中部国際空港株式会社第１０回社債（ソーシャルボンド）	700	648
		その他（8銘柄）	－	212
		（社債）		
		第３５回　ＳＢＩホールディングス　社債	1,700	1,667
		第２６回　ＳＢＩホールディングス　社債	800	793
		ソフトバンク株式会社第２７回無担保社債	694	681
		その他（95銘柄）	－	7,359

		（外債）		
		第４７回ＳＢＩ債　１．７２０％　２０２７１００７	5,316	5,290
		その他（597銘柄）	－	13,980
計			－	146,674

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	売買目的有価証券	（証券投資信託の受益証券）		
		ＳＰＤＲゴールド・シェア　受益証券	－	5,824
		その他（114銘柄）	－	1,182
		（信託の受益券）		
		１銘柄	－	11
		（受益証券発行信託）		
		いちごＲＴ仲之町・小日向他５件（デジタル名義書換方式）	－	960
		その他（６銘柄）	－	384
		小計	－	8,363
投資有価証券	その他有価証券	（投資事業有限責任組合等）		
		合同会社TNT	－	765
		その他(４銘柄)	－	95
		小計	－	860
計			－	9,223

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	－	－	－	2,997	2,134	76	862
工具、器具及び備品	－	－	－	3,596	2,479	510	1,116
土地	－	－	－	2,164	－	－	2,164
リース資産	－	－	－	1,281	1,040	288	240
有形固定資産計	－	－	－	10,039	5,655	875	4,384
無形固定資産							
借地権	－	－	－	0	－	－	0
ソフトウエア	－	－	－	50,057	21,638	9,180	28,418
ソフトウエア仮勘定	－	－	－	11,757	－	－	11,757
その他	－	－	－	25	15	3	9
無形固定資産計	－	－	－	61,840	21,654	9,183	40,186
長期前払費用	1,143	412	162	1,392	599	253	793

（注）　有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,263	2,094	47	1,590	2,719
金融商品取引責任準備金	18,569	7,203	－	－	25,773
商品取引責任準備金	0	0	－	－	0

（注）　1　引当金の計上理由及び額の算定方式については、重要な会計方針に記載しております。
　　2　貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	電子公告とする。 http://search.sbisec.co.jp/v3/ex/koukoku.html ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 貸借対照表の公告 https://www.sbisec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
（売出）2024年８月29日 関東財務局長に提出
（募集）2024年12月13日 関東財務局長に提出

（２）訂正発行登録書
（募集）2025年２月13日 関東財務局長に提出
（募集）2025年３月17日 関東財務局長に提出
（売出）2025年３月17日 関東財務局長に提出
（売出）2025年３月18日 関東財務局長に提出
（募集）2025年４月２日 関東財務局長に提出
（売出）2025年４月２日 関東財務局長に提出

（３）発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
（募集）2025年３月19日 関東財務局長に提出

（４）有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第82期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月28日 関東財務局長に提出

（５）有価証券報告書の訂正報告書
2025年３月17日 関東財務局長に提出
事業年度（第82期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

（６）半期報告書及び確認書
（第83期中）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月14日 関東財務局長に提出

（７）四半期報告書の訂正報告書
2025年３月17日 関東財務局長に提出
事業年度（第82期第２四半期）（自　2023年７月１日　至　2023年９月30日）
事業年度（第82期第３四半期）（自　2023年10月１日　至　2023年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

（８）臨時報告書
2025年４月２日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社ＳＢＩ証券
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松本　繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松本　亮太

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＢＩ証券の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＢＩ証券及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムに関する内部統制の有効性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の主たる業務は証券・金融商品取引業務であり、インターネットを通じた株式等有価証券の売買注文の委託業務や、それに伴う信用取引の営業収益は会社のコア収益である。連結損益計算書に記載されているとおり、当連結会計年度の委託手数料は29,875百万円、金融収益は85,999百万円であり、合計で連結損益計算書における営業収益の48.5%を占めている。 証券・金融商品取引業務においては、膨大な情報がITシステムによって電子的な方法によって開始、記録、処理、報告され、財務報告の過程においてもこれらのITシステムで処理された情報が利用されている。 証券・金融商品取引業務に関連するITシステムは、主としてインターネット経由で電子的に開始された顧客注文を取引所等とデータ連携するフロントシステムや、約定した取引の手数料・金融収益の自動計算のほか受渡・決済管理や契約管理等の証券事務全般を担うバックシステム等により構成されており、それらの処理結果が会計システムに反映されている。膨大な取引量となる約定や決済はこれらのシステムで自動で処理されるとともに、取引情報はシステム間で連携され、また、手数料や金融収益の計算もシステムによる自動処理が行われており、主要なプロセスは業務委託先も含めた社内外のITシステムに高度に依存している。 このため、営業収益が適切に連結損益計算書に計上されるにあたり、取引開始から財務報告に至るまで膨大な情報が多数のITシステムにより適切に処理されていることが必要不可欠な要素であり、また、その検討には、証券・金融商品取引業務及びITシステムに関して専門的な知識及び経験が必要不可欠である。 以上より、当監査法人は収益計上の前提となるITシステムに関する内部統制の有効性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、IT専門家と連携して、取引の開始から財務報告に至るまでの一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、これらの膨大な情報が適切に処理されることを担保するための内部統制の有効性を評価した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。 ・ITシステムに重要な影響を与える事象の有無を把握するため、IT責任者への質問や取締役会議事録等の閲覧により、システム開発にかかる意思決定過程やシステム開発案件の進捗状況、障害の発生状況等を確かめた。 ・IT全般統制の有効性を評価するため、IT責任者への質問、ITシステムのプログラム変更時における責任者の承認証跡の閲覧や、重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更における責任者の承認やアクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧等を実施した。 ・証券事務全般を担う業務委託先のバックシステムの内部統制の有効性を評価するため、業務委託先から独立した外部監査人による内部統制の整備および運用状況報告書を閲覧し、IT全般統制が適切に識別され、評価されているかどうかを確かめた。 ・顧客注文の約定照合、株式の決済照合にかかる業務処理統制の有効性を評価するため、ITシステムのデータと証券取引所、証券保管振替機構等の外部データとの照合結果を閲覧し、両者の整合性を検証した。 ・取引情報に係るITシステム間のデータ連携に関する業務処理統制の有効性を評価するため、ジョブ監視システムのIT統制やインターフェースエラーのモニタリング統制を検証した。 ・手数料計算、信用利息計算にかかる業務処理統制である自動計算の有効性を評価するため、取引データをサンプル抽出し再計算を実施した。 ・バックシステムから会計システムへのデータ反映にかかる業務処理統制の有効性を評価するため、バックシステムと会計システムの連携データの整合性を検証するとともに、主要な勘定科目についてバックシステムの残高と会計システムの残高を照合し、両者の整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、ＳＢＩホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社ＳＢＩ証券
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松本　繁彦

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松本　亮太

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＢＩ証券の2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＢＩ証券の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムに関する内部統制の有効性の評価
会社の主たる業務は証券・金融商品取引業務であり、インターネットを通じた株式等有価証券の売買注文の委託業務や、それに伴う信用取引の営業収益が会社のコア収益である。損益計算書に記載されているとおり、当事業年度の委託手数料は29,531百万円、金融収益は86,031百万円であり、合計で損益計算書における営業収益の60.1%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益計上の前提となるITシステムに関する内部統制の有効性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。